

兵庫県精神保健福祉センター 年報

令和4年度

はじめに

兵庫県精神保健福祉センターの、令和4年度事業実績を報告します。

社会全体が新型コロナウイルス感染症の渦中から、次第に“通常”に立ち戻りつつある中で、我々も法定業務、独自事業等に取り組んだ一年でした。

今般の精神保健福祉法改正は、その主な趣旨・目的が、入院患者を中心とする精神障害者の人権擁護推進のほか、精神保健の対象の拡大、それに基礎自治体の役割強化です。令和5年度、令和6年度の二段階改正をにらんで、少しでも早く準備に着手したいと焦る反面、示される情報の不確かさもあって、もどかしい気持ちを抱えながらも、職員一丸となって、今やるべき課題に向き合いました。

この年報は、精神障害者の医療・福祉の向上と、県民のこころの健康の増進を目指すために、従前の業務の改善、見直しに資する情報であり、さらにその先の新たな課題を考えて、次の一年につなげるための資料でもあります。

ご覧になったみなさんから、ご意見、ご指摘、ご指導をいただければ幸いです。

令和5年9月

兵庫県精神保健福祉センター
所長 柿本 裕一

目次

I	概 況	
1	概 況	1
2	沿 革	2
3	施 設	3
4	組 織	5
5	職 員	6
II	精神保健福祉センター事業	
1	技術支援	7
	(1) 技術指導・技術援助	7
	(2) 地域ケアサポート	7
	(3) その他	7
2	教育研修	10
	(1) 研修会	10
	(2) 実習の受け入れ	10
3	普及啓発	14
	(1) 講習会・講演会	14
	(2) 印刷物の発行	14
	(3) DVD・書籍の貸し出し	14
	(4) ホームページの充実	14
4	調査・研究	17
5	精神保健福祉相談	18
	(1) 来所相談	18
	(2) 電話相談	21
	(3) 集団指導事業	25
6	組織育成	35
7	精神医療審査会事務	36
8	自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付	37
9	自殺対策	41
10	依存症対策センター	43
11	ひきこもり総合支援センター	45
12	新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業	48
III	資 料	
1	DVD目録	49
2	パネル目録	53

I 概 況

1 概 況

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 6 条に基づき設置された機関で、都道府県における精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための技術的中核機関である。

精神保健福祉センター運営要領（平成 8 年 1 月 19 日健医発第 57 号厚生省保健医療局長通知）による精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

○ 技術支援

健康福祉事務所や市町及び保健・医療・福祉・教育などの機関に対し、専門的立場から、指導や援助を行っている。

○ 教育研修

健康福祉事務所、市町、社会復帰施設などで精神保健福祉に携わる職員の技術向上を図るための専門的研修を行っている。

○ 普及啓発

こころの健康に対する正しい理解をすすめるため、各種リーフレットやパネル、ビデオなどを用意するとともに、団体等が行う講演会等への協力、援助を行っている。

○ 調査・研究

地域精神保健福祉活動を効果的に実施していくために必要な調査研究を行っている。また、各種情報を収集整備し、提供している。

○ 相談

心の健康相談、精神科医療に関する相談、社会復帰相談のうち、ひきこもり、薬物、自殺等の複雑困難なものに対する相談を行っている。また、専用電話での相談も行っている。

○ 集団指導

相談を受けた中で、グループでの交流が必要な人に対し、集団指導を実施している。現在実施しているのは、家族教室（薬物・ひきこもり・家庭内暴力）、当事者グループ（ひきこもり）である。

○ 組織育成

精神保健福祉に関する団体や組織の活動に援助を行っている。

○ 精神医療審査会

精神科病院における処遇等についての審査に関する事務を行っている。

○ 自立支援医療（精神通院医療）と精神障害者保健福祉手帳

障害者総合支援法に基づく自立支援医療（精神通院医療）と精神保健福祉法に基づく精神障害者保健福祉手帳の判定と交付事務を行っている。

2 沿革

- 昭和 37 年 4 月 1 日 兵庫県衛生部予防課内に県立中央精神衛生相談所を設置した。
- 昭和 37 年 4 月 17 日 精神衛生法施行規則第 3 条の規定に基づき厚生大臣に相談所設置の申請をした。
- 昭和 37 年 5 月 4 日 精神衛生法第 7 条に基づく厚生大臣の承認を受けた。
- 昭和 37 年 9 月 14 日 神戸医科大学付属病院西寮（精神神経科医局）内の 2 室を利用し、事業を開始した。
- 昭和 41 年 4 月 1 日 精神衛生法改正に伴い、県立精神衛生相談所を廃止し、県立精神衛生センターが設置された。
- 昭和 43 年 4 月 20 日 兵庫県保健衛生センターの竣工に伴い、神戸市兵庫区荒田町 2 丁目に移転した。
- 昭和 43 年 4 月 20 日 診療所開設許可を受けた。
- 昭和 59 年 4 月 1 日 課制を廃止するとともに、精神衛生専門員の職を設置した。
- 昭和 63 年 7 月 1 日 精神衛生法改正に伴い、県立精神衛生センターを県立精神保健センターに改称するとともに、精神衛生専門員を精神保健専門員に改称した。
- 平成 7 年 7 月 18 日 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、県立精神保健センターを県立精神保健福祉センターに改称するとともに、主任精神保健専門員を主任精神保健福祉専門員に、精神保健専門員を精神保健福祉専門員にそれぞれ改称した。
- 平成 14 年 4 月 1 日 精神保健福祉法の改正に伴い、①手帳の等級及び公費負担の判定、②手帳の交付、③通院医療費公費負担事務、④精神医療審査会の運営事務について本庁から委譲。
- 平成 16 年 4 月 1 日 神戸市兵庫区荒田町 2 丁目から神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目へ移転した。
- 平成 18 年 4 月 1 日 障害者自立支援法の施行に伴い、医療事務を改正した。
- 平成 18 年 4 月 1 日 兵庫県自殺対策センターを開設した。
- 平成 24 年 4 月 1 日 行政組織規則の一部改正により、兵庫県立精神保健福祉センターを兵庫県精神保健福祉センターに改称した。
- 平成 29 年 12 月 1 日 「兵庫県自殺対策計画」に基づき、兵庫県自殺対策センターから兵庫県いのち対策センターに改称した。
- 平成 30 年 1 月 1 日 ひょうご・こうべ依存症対策センターを開設した。
- 令和元年 12 月 1 日 兵庫県ひきこもり総合支援センターを開設した。

3 施 設

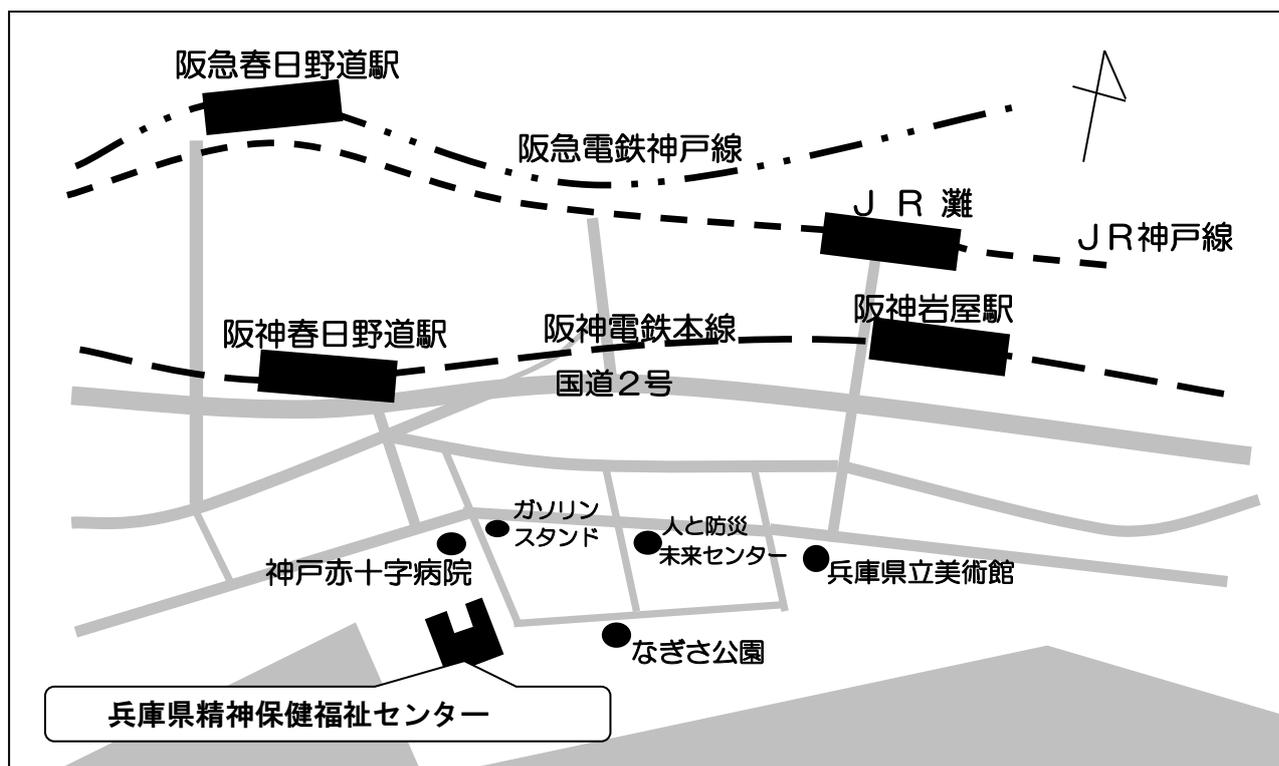
(1) 所在地

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2

電 話 (078) 252-4980

F A X (078) 252-4981

兵庫県精神保健福祉センター附近図



《最寄りの交通機関》

- ◆ J R 灘駅から南西へ徒歩 25 分
- ◆ 阪急電車 春日野道駅から南へ徒歩 15 分
- ◆ 阪神電車 春日野道駅から南へ徒歩 8 分

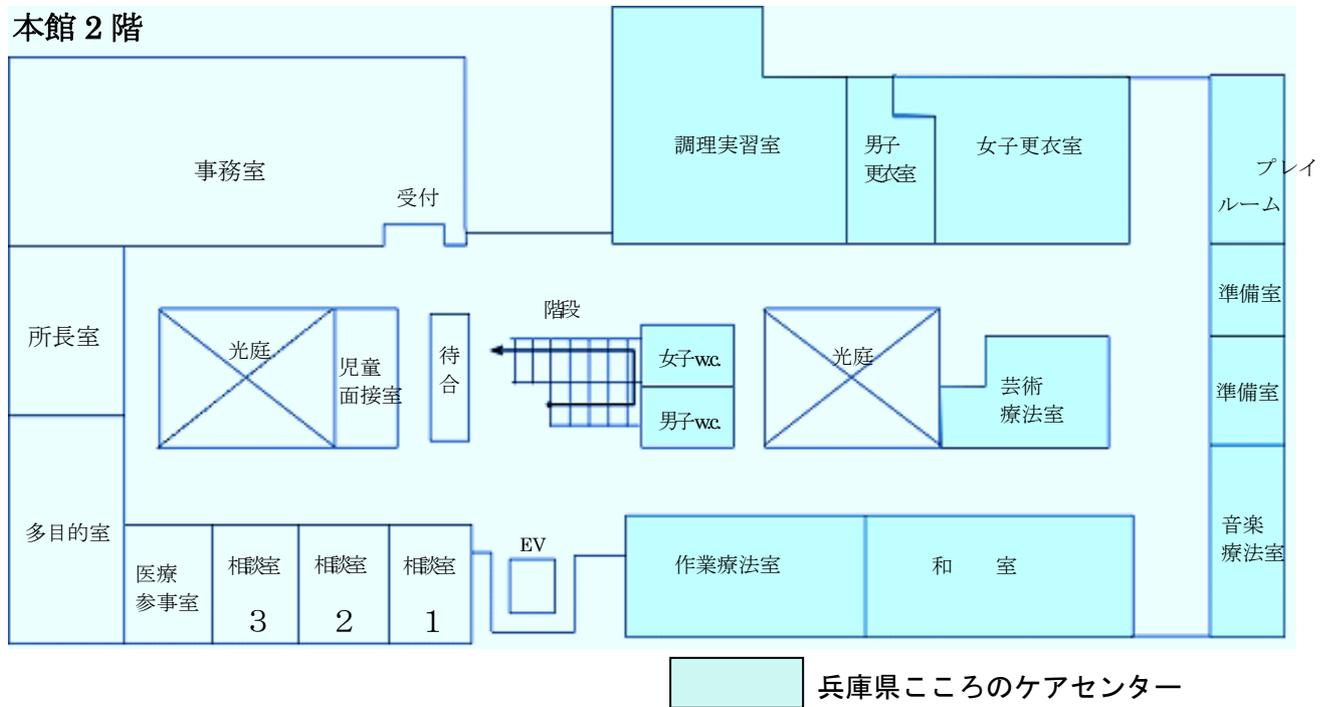
《来所される場合の目印等》

- ◆ 目標となる場所：HAT 神戸 神戸赤十字病院の南（海）側
- ◆ 兵庫県こころのケアセンターと共用
- ◆ 3 階建のビル（外壁ベージュ色）の 2 階に受付

(2) 施設の概要

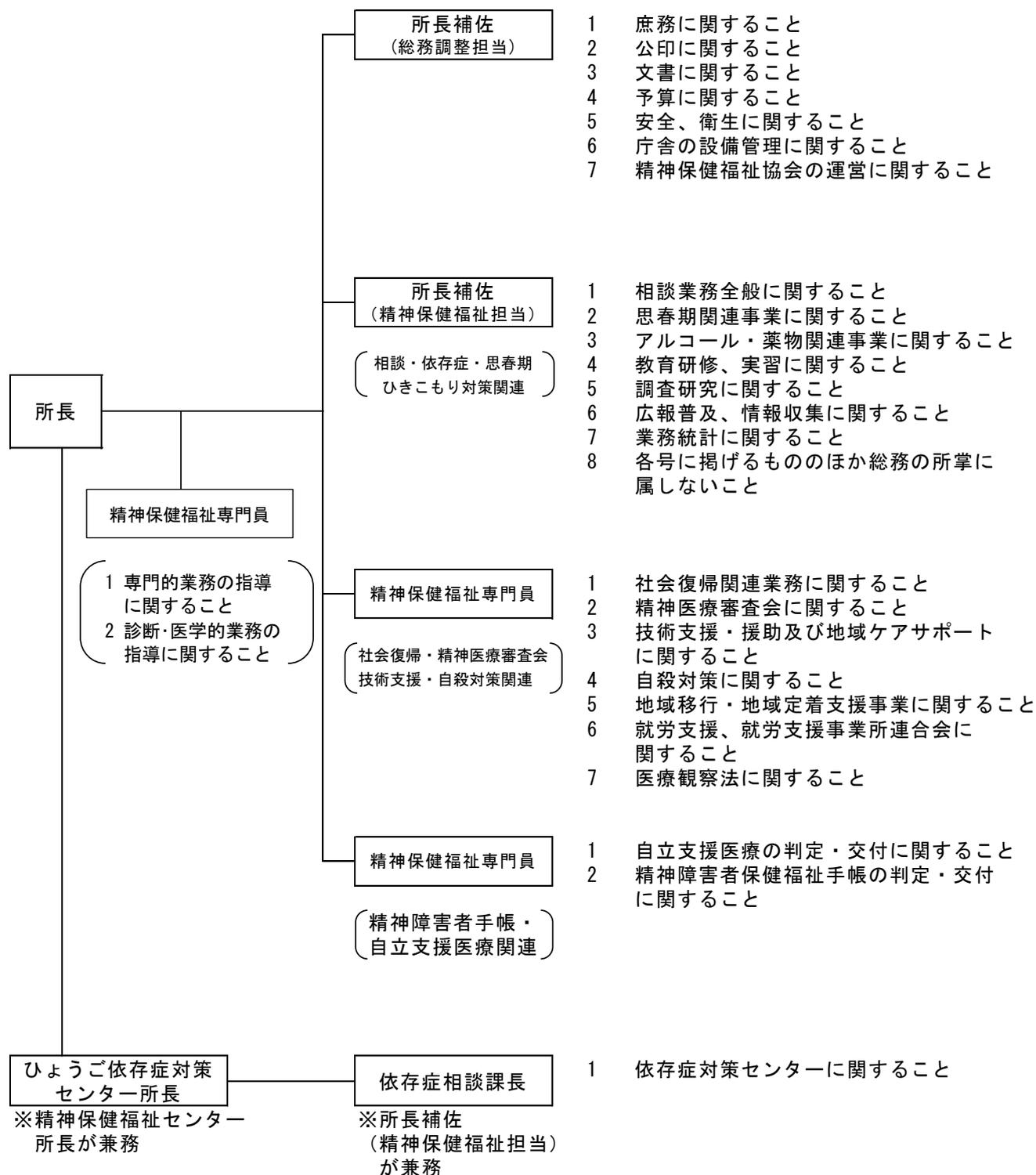
敷地面積 18,700.00 m²
 建 物 兵庫県こころのケアセンターとの共用施設
 鉄 骨 造 地上3階
 延床面積 5,487.00 m²
 うち精神保健福祉センター専用部分
 2階 393.48 m²

精神保健福祉センター館内配置図



4 組 織

令和5年4月1日現在



5 職 員

(令和5年5月1日現在 単位：人)

職 種 職 名		医 師	精神保健 福 祉 士	心 理 判 定 員	保 健 師	事 務 職	計
常 勤 職 員	所 長	1					1
	所長補佐				1	1	2
	精 神 保 健 福 祉 専 門 員	1	1		1		3
	課長補佐		1		1	1	3
	主 査		1	1	1		3
	主 任		1	2			3
	職 員		2				2
	計	2	6	3	4	2	17
会 計 年 度 任 用 職 員 等	医療参事	1 注					1
	医務嘱託	2					2
	こころの健康 電話相談員	1		4			5
	精神保健 業務推進員		1	1			2
	自殺対策調整員		1				1
	県政推進 事務嘱託					6	6
	計	4	2	5		6	17
合 計		6	8	8	4	8	34

(注) 医療参事は伊丹健康福祉事務所長が兼務

Ⅱ 精神保健福祉センター事業

1 技術支援

健康福祉事務所や市町等を中心に、教育・福祉等の各機関への支援を実施し、地域の精神保健福祉の向上に努めている。

(1) 技術指導・技術援助

技術支援の内容については、年度始めに各健康福祉事務所・中核市保健所に要望を聴取し調整の上、実施している。職員は地区担当制とし、状況に応じて、事業担当者と共に支援を行うようにしている。令和4年度は処遇困難ケースの事例検討や様々な地域の精神保健福祉体制の構築に関する助言を行った。(表1~4)

(2) 地域ケアサポート

技術指導の再掲で、大教大附属池田小学校児童殺傷事件を契機に各地域で災害・事故が発生した場合、複数職種で対応する事業として位置づけたものである。令和4年度は、緊急及び複雑困難事例への対応として地域の措置入院に関わる事例や、地域移行、自殺予防事業について多職種で支援等を実施した。(表5)

(3) その他

地域精神保健福祉活動の推進のため、他機関の委員等に就任している。(表6)

表1 技術指導（対象機関別延回数）

（単位：回）

健康福祉事務所	市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働関係	司法関係	各種精神保健福祉団体	その他	合計
121	51	19	17	17	3	34	11	282	555

表2 技術指導（対象者所属機関別延人員）

（単位：人）

健康福祉事務所			市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働関係	司法関係	各種精神保健福祉団体	その他	合計
保健師	その他	小計									
415	86	501	380	139	258	58	26	146	31	731	2,270

表3 技術援助（対象機関別延回数）

（単位：回）

健康福祉事務所	市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	司法関係	各精神保健福祉団体	その他	合計
14	1	0	0	0	20	0	62	97

表4 技術援助（対象者支援機関別延人員）

（単位：人）

健康福祉事務所			市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	司法関係	各精神保健福祉団体	その他	合計
個人面接	その他	小計								
18	2	20	1	0	0	0	70	0	98	189

表5 地域ケアサポート事業活動内容 <技術指導（対象機関別延回数）の再掲>

内 容	地域数	活動回数
災害・事故などによる緊急・集中的なメンタルケアに関する支援	-	-
緊急及び複雑困難事例への支援	2	2
新たな事業への支援	3	5

表6 他機関の委員会等への就任状況

委員会・会議の名称	就任名称	実施主体
兵庫県職員健康管理審査会（精神科部会）	委員	職員健康管理センター
兵庫県立大学健康管理審査会（精神科部会）	委員	兵庫県立大学
兵庫県警察職員健康管理審査会	委員	兵庫県警察本部警務部厚生課
兵庫県社会福祉協議会職員健康管理審査会	委員	兵庫県社会福祉協議会
兵庫県精神科救急医療体制連絡調整委員会	委員	福祉部障害福祉課
兵庫県犯罪被害者支援連絡協議会 兵庫県犯罪被害者支援庁内連絡会議	委員 構成員	兵庫県警察本部警務部警務課 生活安全部地域安全企画課
ひょうごユースケアネット推進会議 （兵庫ひきこもり相談支援センター連絡協議会）	構成員	県民生活部男女青少年課
ニート就労支援ネットワーク会議	構成員	産業労働部労政福祉課
兵庫発達障害者支援協議会医療部会	オブザーバー	福祉部障害福祉課
ひょうご発達障害者支援センター連絡協議会	委員	ひょうご発達障害者支援センター
日常生活自立支援事業契約締結審査会	委員	兵庫県社会福祉協議会
医療観察法に基づく地域処遇に係る兵庫県連絡協議会	構成員	神戸保護観察所
兵庫県精神障害者社会適応訓練事業運営会議	委員	福祉部ユニバーサル推進課
兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 （県レベル、神戸・三田地域）	構成員	総合リハビリテーションセンター 能力開発課
兵庫県薬物乱用対策推進会議	幹事	保健医療部薬務課
関西アルコール関連問題学会兵庫大会実行委員会	委員	関西アルコール関連問題学会
兵庫県自殺対策推進本部幹事会	構成員	福祉部障害福祉課
兵庫県自殺対策連絡協議会	構成員	福祉部障害福祉課
兵庫県こころのケアセンター倫理審査委員会	委員	兵庫県こころのケアセンター
ひょうご社会医学系専門医研修プログラム管理委員会	委員	保健医療部総務課
兵庫県精神保健福祉協会	常務理事	兵庫県精神保健福祉協会
兵庫県警カウンセリングアドバイザー	カウンセリング アドバイザー	兵庫県警察本部生活安全部 少年課

2 教育研修

県内の精神保健福祉業務に従事する職員等の資質の向上を図るため、近年の精神保健福祉業務の動向をふまえた研修開催や実習等の受け入れをしている。

(1) 研修会

センターが主催となり、県内精神保健福祉業務に従事する職員を対象とした専門的研修を開催した。(表7)

(2) 実習の受け入れ

大学や専門学校において社会福祉学、看護学、心理学などの科目を履修している学生の実習を受け入れた。また、関係機関の職員等を研修生として受け入れ、各目的に応じた施設見学や情報提供、講話等を行った。(表8)

表7 令和4年度 主たる研修会内容

	研修名 (開催場所)	日程	参加者数 (人)	対象	内容
センター業務関連	精神保健福祉相談業務新規・転入職員研修 (オンライン研修)	(第1回) 4月13日	36	県健康福祉事務所の保健師等	「精神保健福祉センターの業務概要について」 「精神保健福祉法について」 講師：精神保健福祉センター 職員
	精神保健福祉相談業務新規担当者研修会・東播磨ブロック福祉事務所職員研修事業研修会 (オンライン研修)	(第2回) 11月29日	98	県健康福祉事務所・中核市保健所の保健師等	「精神疾患の理解と対応」 「面接技術の実際」 「精神保健医療審査会について」 講師：精神保健福祉センター 職員
精神保健関連	精神障害者継続支援連絡会 (オンライン研修)	12月20日	26	健康福祉事務所、中核市保健所、県障害福祉課職員	・継続支援連絡会 その意義や目的について (県障害福祉課 職員) ・継続支援チーム活動状況・課題について (精神保健福祉センター 職員) ・課題について意見交換(グループワーク) ・発表
	健康福祉事務所課長研修 (兵庫県民会館)	2月9日	20	健康福祉事務所課長	「傾聴の講義と実技」 講師：精神保健福祉センター 職員

	研修名 (開催場所)	日程	参加 者数 (人)	対 象	内 容
依存症関連	薬物関連問題研究会 (兵庫県こころの ケアセンター中研 修室)	5月27日	42	薬物問題家 族教室の参 加者および、各中核 市保健所、 健康福祉事 務所の精神 保健福祉担 当者	講演:「薬物依存症について知っておいて ほしいこと」 講師:ただしメンタルクリニック 院長 田中 禎
	ギャンブル依存症 関連事業「ギャン ブルの問題を抱え る家族のための学 習会」(兵庫県こ ころのケアセンター 中研修室)	第1回 11月18日	22	依存症関連 問題に携わ る支援者、 家族	講義:「ギャンブル依存症~これだけは知 っておいてほしいこと~」 講師:ただしメンタルクリニック 院長 田中 禎
		第2回 1月20日	27		講義:「ギャンブルによる借金問題への対 応について」 講師:なんり・わたなべ司法書士事務所 司法書士 南里 愛
思春期関連	思春期関連問題 研究会 (兵庫県こころの ケアセンター大研 修室) ※精神保健福祉協 会と共催	10月1日	97	ヤングケア ラー支援に 携わる者、 ひきこもり 支援に携わ る者、若年 無業者等の 相談担当 課、精神保 健福祉協会 員、一般県 民等	講演:「絵本と体験談で考えるヤングケア ラー支援」 講師:NPO法人ふるすあるは 北野陽子 細尾ちあき

	研修名 (開催場所)	日程	参加者数 (人)	対象	内容
自殺対策関連	こころの健康電話 相談員連絡会議 第1回 (当センター)	8月12日	12	こころの健康電話相談の相談員等	テーマ:「困難事例への対応について」 助言者:嘱託医 福田 朋子
	こころの健康電話 相談員連絡会議 第2回 (当センター)	2月10日	12	こころの健康電話相談の相談員等	テーマ:「関係機関の業務内容について ～健康福祉事務所・保健所～」 助言者:嘱託医 福田 朋子
	自殺対策企画研修 (兵庫県こころのケアセンター大研修室)	11月10日	36	健康福祉事務所及び市町の自殺対策関連事業担当職員	情報提供:「自殺に関する基本的認識について」 精神保健福祉センター 職員 講義①:「自殺総合対策大綱の見直しを踏まえた計画の策定・見直し～自殺対策の更なる推進に向けて～」 講師:厚生労働大臣指定法人 いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部 地域支援室長 小牧 奈津子 講義②:「みんなで取り組もう!自殺対策～生活困窮者支援の連携～」 講師:厚生労働大臣指定法人 いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部 地域支援室長 生水 裕美
自殺未遂者ケア研修 (兵庫県こころのケアセンター大研修室) ※精神保健福祉協会と共催	2月25日	46	自殺対策に携わる支援者	講演:「自殺未遂者ケアの現状と課題～救急医療と精神科医療の連携、地域ケアに向けて～」 講師:兵庫県立はりま姫路医療センター 医師 射場 亜希子 精神保健福祉士 上田 裕子	
地域移行・地域定着	こころの病 家族研修 (姫路総合庁舎)	5月23日	60	精神障害者支援者・家族・本人	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築 精神保健福祉センター 職員
	精神障害者の地域移行関係職員研修 (オンライン研修)	9月28日	31	加茂病院、伊丹天神川病院、加東健康福祉事務所、市町保健師	・630調査から見る病院の特徴と北播磨圏域の取り組み 加東健康福祉事務所 保健師 ・みんなで、はじめよう!「にも包括」?への第一歩 精神保健福祉センター 職員 ・地域移行推進に向けて～伊丹天神川病院の取り組み～ 伊丹天神川病院 精神保健福祉士 看護師 ・療養病棟における長期入院患者の退院を阻む要因と退院支援の相違の解明 ～患者の思いや病棟スタッフのアンケートから～ 加茂病院 看護師 ・質疑応答・意見交換

	研修名 (開催場所)	日程	参加者数 (人)	対象	内容
就労支援	就労支援研修会 【兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)研修会】 (福崎町エルデホール)	11月2日	47	社適協力事業所、健康福祉事務所、就労・生活支援センター、当事者、家族等	内容：障害のあるひとが安心して働くための地域の試み ～ひとりひとりの大切な暮らしのために～ ・講演：「社会適応訓練事業という選択肢を持つ、使う、広げる」 講師 元厚生労働省 医師 福田祐典 ・就労体験報告 当事者 2名 ・就労支援報告 福崎町障がい者基幹相談支援センター 職員 ・パネルディスカッション
	就労支援講演会 (こころのケアセンター大研修室)	3月1日	64	社適協力事業所、健康福祉事務所、就労・生活支援センター、当事者、家族等	・講演 「精神科医療機関と連携した就労支援のネットワークづくり」 講師 医療機関の障害者雇用ネットワーク代表 ・パネルディスカッション 進行役 全国精神保健職親会 理事長 中川 均 兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会) 会長 野村 浩之 北播磨障害者就業・生活支援センター 森 一人 医療機関の障害者雇用ネットワーク代表 依田 晶男

表 8 学生実習及び関係機関職員研修

対象	実施回数	実人員	延人数
学 生	15	42	53
関係機関職員	0	0	0

3 普及啓発

県民の精神保健福祉に関する知識の普及を図るため、講演会等の開催、他機関の主催する講演会等へ講師を派遣した。また、各種印刷物の発行等を行った。(表 9)

(1) 講習会・講演会

精神疾患の理解、依存症、ひきこもり、自殺対策、災害後のこころのケア等についての講演依頼に、講師を派遣及び一般県民や地域の支援者、職場の管理者等に対するこころの健康に関する講演会等を行った。(表 10、表 11)

(2) 印刷物の発行 (表 12)

- ・精神保健福祉センター年報 (令和 3 年度版)
- ・パンフレット「わかっているのに、どうしてもやめられない・・・「これって依存症？」とお困りのすべての方へ」

(3) DVD・書籍の貸し出し

県内の関係機関等に対し、精神保健福祉に関する DVD や書籍など知識普及のための貸し出しを行っている。

※DVD 等目録、および貸し出し方法については巻末資料参照

(4) ホームページの充実

センターの業務紹介、関係機関や社会資源及び自殺・依存症対策やひきこもり支援に関する情報などを作成し、ホームページを随時更新した。

- ・兵庫県精神保健福祉センターホームページアドレス

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf21/hw35_000000005.html



- ・兵庫県いのち対策センターホームページアドレス

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf09/inochitaisaku_center.html



表 9 普及啓発

講演会		講習会		その他		計	
回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
5	411	33	1,609	150	4,193	188	6,213

表 10 講演内容 ※一般県民を対象にした講演会

テ ー マ	名 称 等	対 象 者
絵本と体験談で考えるヤングケアラー支援	思春期関連問題研修会・心の健康づくり講演会	ひきこもりに関心のある者
精神科医療機関と連携した就労支援のネットワークづくり	職親会講演会	精神障害者の就労支援者・職親等
With コロナ時代のメンタルヘルス～楽しく健康に暮らす為	市川町健康マイプラン	市川町民
障害のあるひとが安心して働くための地域の試み	兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)	精神障害者の就労支援者・家族・当事者等
コロナ禍でのこころの健康の保ちかた～自分らしく暮らして	淡路精神保健福祉大会	精神保健に関心のある者

表 11 主たる講習内容 ※他機関主催で精神保健福祉に携わる職員への専門的な講習

	テ ー マ	名 称 等	対 象 者	講 師
センター業務関連	精神保健福祉センターの業務について	精神保健福祉業務担当者会議 ※オンライン	各健康福祉事務所、中核市保健所、県障害福祉課、こころのケアセンター等	保健師 精神保健福祉士
	精神保健福祉センターの役割(2回)	兵庫県精神保健福祉士協会 新人研修施設見学	兵庫県精神保健福祉士協会 新人職員	精神保健福祉士
	精神医療審査会について	精神科病院実地指導及び入院患者実地審査説明会 ※オンライン	健康福祉事務所職員、中核市保健所、県障害福祉課職員	保健師
精神保健関連	精神疾患について	兵庫県精神保健福祉士協会 新人研修	兵庫県精神保健福祉士協会 新人職員	精神保健福祉士
	精神障害者の権利擁護についてしっかりと向き合ってみる	兵庫県精神保健福祉士協会 総会記念講演	兵庫県精神保健福祉士協会 員	精神保健福祉士
	職員のメンタルヘルス	所属長メンタルヘルス研修	県管理監督職員	医師
依存症関連	アルコール依存症における精神保健福祉センターの役割	生活保護中堅ケースワーカー研修	生活保護中堅ケースワーカー	保健師
	薬物乱用・依存症について	薬物乱用防止に係る講習会	北播磨地区薬物乱用防止指導員	医師 心理士
	各地のアディクション関連問題地域支援ネットワーク活動について	関西アルコール関連問題学会兵庫大会	県内アルコール医療、地域支援関係者	精神保健福祉士

	テ ー マ	名 称 等	対 象 者	講 師
思 春 期 関 連	ひきこもりの精神医学的背景、精神保健福祉の相談機関、当センターの支援内容	ひきこもりサポーター養成研修 中級コース	ひきこもり支援者	医師 保健師
	ひきこもり家族教室の実際について(2回)	ひきこもり家族の集い	ひきこもり家族	心理士
自 殺 対 策 関 連	自殺予防相談事業にかかわる職員の技術向上に向けた専門的研修	精神保健福祉に関わる勉強会	コミュニティ事業支援 ネット相談担当者	精神保健 福祉士
地 域 移 行 ・ 地 域 定 着 関 連	退院支援計画を作ろう(2回)	兵庫県精神保健福祉士協会 新人研修	兵庫県精神保健福祉士協 会 新人職員	精神保健 福祉士
災 害 関 連	DPAT 演習	DPAT 研修	DPAT 研修受講者	精神保健 福祉士、医 師
そ の 他	フォローアップ研修	精神保健福祉士協会 リーダー向け研修	精神保健福祉士	精神保健 福祉士

表 12 印刷物の発行

印 刷 物 名	発 行 年 月
兵庫県精神保健福祉センター年報 令和3年度	令和4年9月
わかっているのに、どうしてもやめられない・・・「これって依存症？」とお困りのすべての方へ	令和5年3月

4 調査・研究

地域精神保健福祉活動を効果的に実施していくために必要な調査研究を行う。また、各種情報を収集整備し、提供している。

(1) 「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)交付事務作業用マニュアル」の改訂

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の事務処理を適正かつ円滑に行うため、所内の作業手順を整理したマニュアルを改訂した。

これにより、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の事務処理について、作業の全体像を把握できるツールができるとともに、「マニュアル」の作成を通して作業の見直しや業務整理を図ることができた。

(2) 「わかっているのに、どうしてもやめられない…「これって依存症？」とお困りのすべての方へ」の作成

家族の依存症に悩む相談者に対して、依存症の要因や望ましい対応、相談窓口の紹介について理解を深めるための資料としてリーフレットを作成した。

依存症の要因や回復の過程、家族の対応について、簡潔な文章と図によって説明し、幅広い年代の相談に対応できる内容となった。

当センターでの来所相談及び依存症支援にかかる関係機関において、依存症相談時の指導用、啓発用資料として活用する。

(3) 「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設における心のケアの取り組み」

令和2年5月から開設された軽症者等の宿泊療養施設において、療養者の不安やストレスの軽減と、施設に従事している看護師等の精神的負担の軽減を図ることを目的として、当センター職員等が週1回訪問による相談を実施してきた。

感染症法施行規則の改正(令和4年9月26日全数届出の見直し)により、訪問による相談は終了した。電話相談は引き続き実施している。

その活動報告が、「月刊公衆衛生情報第52号」(令和4年4月発行)に掲載された。当所の技術支援の会議等を活用し、広く普及啓発を実施した。

「第62回近畿公衆衛生学会」抄録集に投稿し、令和5年7月28日に発表した。

5 精神保健福祉相談

(1) 来所相談

こころの悩みや精神的な病気、社会復帰などに関する精神保健福祉相談は、健康福祉事務所（保健所）や市町担当窓口で受けている。センターでは、より複雑困難なもの、ひきこもり、薬物関連問題をはじめとする依存症等の特定相談を含めた精神保健福祉全般の相談を実施している。

ア 初回相談（電話による予約制）

相談日：毎週火曜日～土曜日

午前9時から12時（祝日及び年末年始を除く）

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

担当者：精神保健福祉士、心理判定員、保健師などの精神保健福祉相談員

処遇方針：所内事例検討会議で決定する。

継続相談や必要に応じて医師による相談指導等、必要な場合は医療機関を紹介する。

イ 継続相談（所内事例検討会議で継続相談が適当とされたもの）

相談日：随時

担当者：原則初回相談を受けた精神保健福祉相談員

表 13 新規来所者経路の内訳

機関	件数	(%)
健康福祉事務所	1	1.2%
市町	1	1.2%
医療機関	2	2.4%
国・県	3	3.6%
学校	0	0.0%
マスメディア	2	2.4%
知人	4	4.8%
当センターホームページ	44	52.4%
依存症対策センター	6	7.1%
ひきこもり総合対策支援センター	8	9.5%
その他	12	14.3%
不明	1	1.2%
合計	84	100.0%

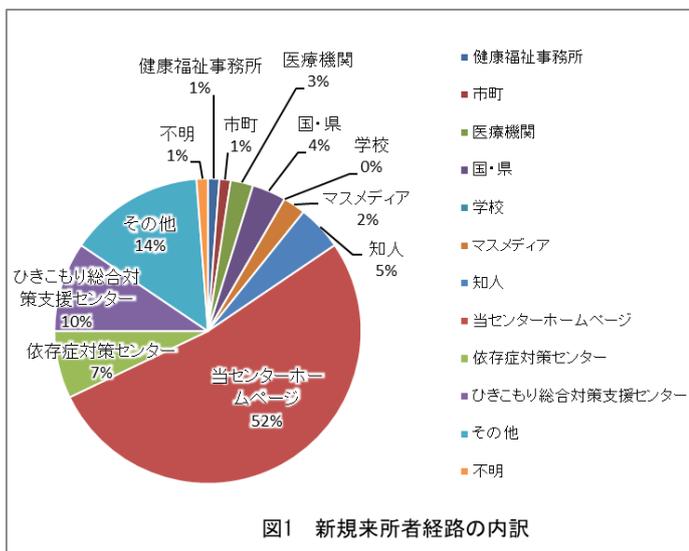


表 14 新規来所者の内訳

来所者	件数	(%)
本人	32	38.1%
家族	52	61.9%
その他	0	0.0%
合計	84	100.0%

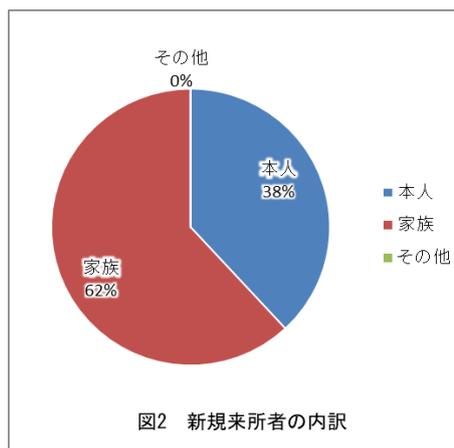


表 15 新規来談者相談主訴・年齢及び男女別の内訳

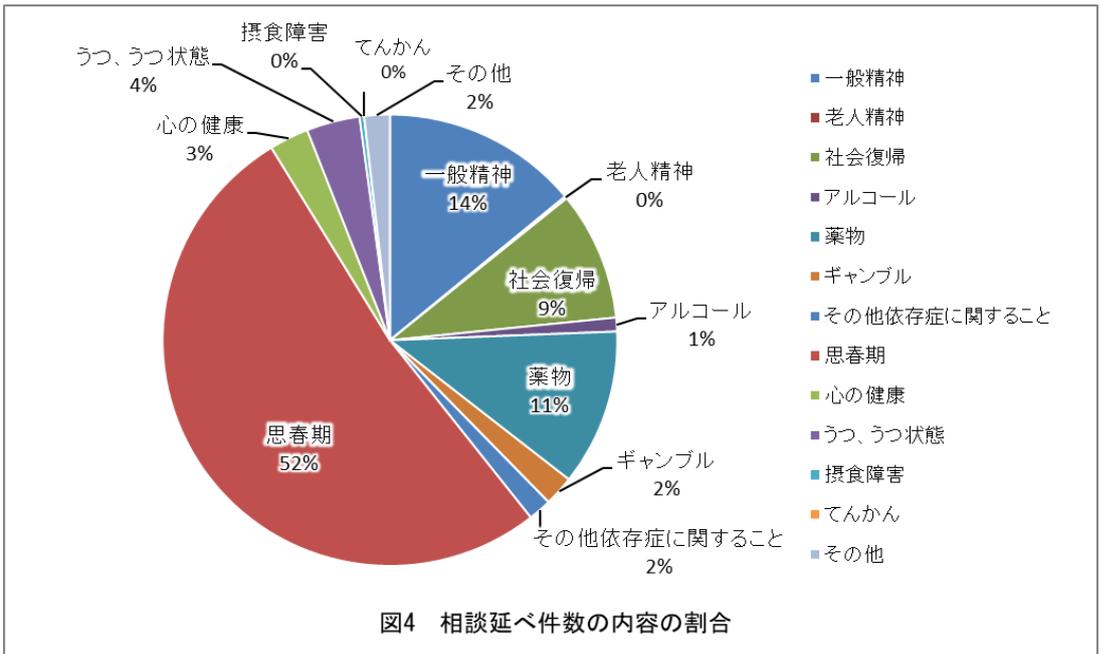
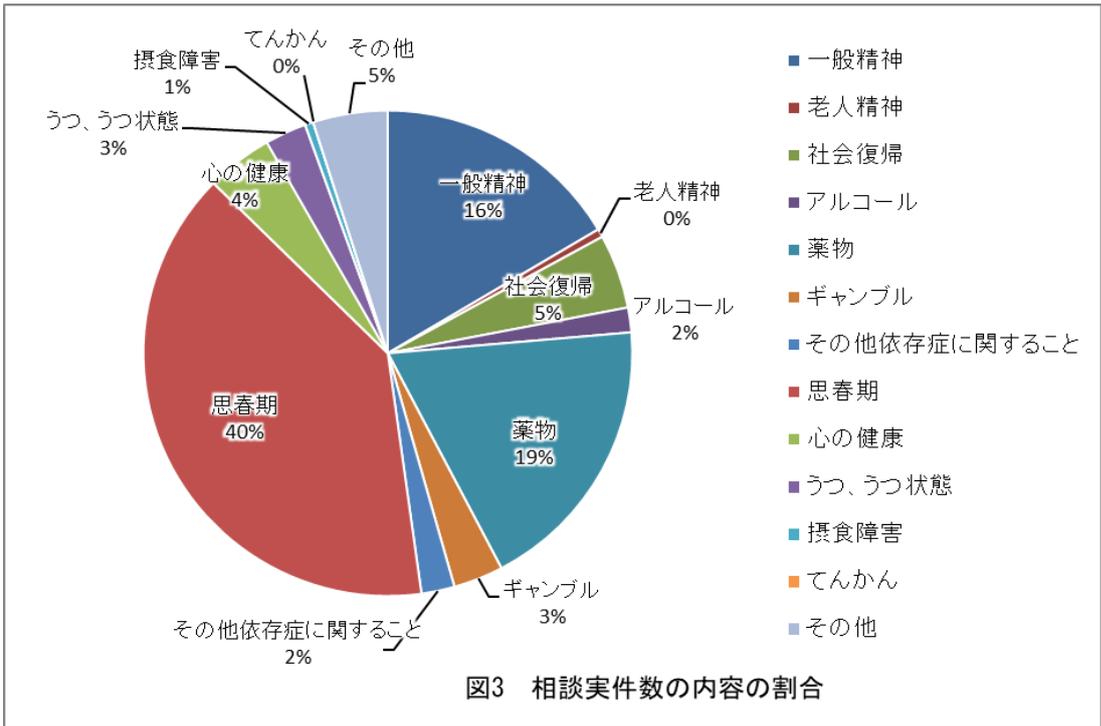
相談主訴	当事者の年齢および性別														計		合計		
	10～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		70～		不明				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
A 精神医療・精神障害			1	1	1	1	1	1			1			1			4	4	8
B 嗜癖行動の問題			4	3	7	1	3		2	2							16	6	22
C 思春期問題	2	3	8	1	7	1	2			1							19	6	25
D 家族関係の問題		1	2	1	2	3	2	1		2							6	8	14
E 対人関係の問題			1			1											1	1	2
F こころの健康の問題				1					2								2	1	3
G 福祉・社会復帰等			2	1			2		1		1						6	1	7
H 発達障害																	0	0	0
I その他			1				1						1				3	0	3
計 (男女別)	2	4	19	8	17	7	11	2	5	5	2	0	1	1	0	0	57	27	84
合計	6		27		24		13		10		2		2		0		84		

表 16 新規来談者処遇の内訳

区 別	継 続	終 了	紹 介	合 計
件 数	44	40	0	84

表 17 相談の内容

	新規相談		継続相談		相談実件数		相談延べ件数	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
一般精神	16	19.0%	69	13.2%	30	16.5%	85	14.0%
老人精神	0	0.0%	1	0.2%	1	0.5%	1	0.2%
社会復帰	2	2.4%	54	10.3%	9	4.9%	56	9.2%
アルコール	3	3.6%	3	0.6%	3	1.6%	6	1.0%
薬物	9	10.7%	59	11.3%	34	18.7%	68	11.2%
ギャンブル	6	7.1%	7	1.3%	6	3.3%	13	2.1%
その他依存症に関すること	4	4.8%	6	1.1%	4	2.2%	10	1.6%
思春期	28	33.3%	287	54.9%	72	39.6%	315	51.9%
心の健康	7	8.3%	10	1.9%	8	4.4%	17	2.8%
うつ、うつ状態	2	2.4%	21	4.0%	5	2.7%	23	3.8%
摂食障害	0	0.0%	2	0.4%	1	0.5%	2	0.3%
てんかん	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	7	8.3%	4	0.8%	9	4.9%	11	1.8%
計	84	100.0%	523	100.0%	182	100.0%	607	100.0%



(2) 電話相談

センターでは、所内電話の他に、こころの悩みや精神的な病気、社会復帰などに関する専用電話として、こころの健康電話相談を開設している。

ア こころの健康電話相談

開設曜日：火曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

開設時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

専用電話番号：078-252-4987

相談担当者：電話相談員

こころの健康相談統一ダイヤル加入 おこなおう まもろうよ こころ 0570-064-556

表 18 相談者の内訳

相談者	件数	(%)
本人	1,993	90.2%
家族	197	8.9%
その他 ※	20	0.9%
合計	2,210	100.0%

※知人、同僚など

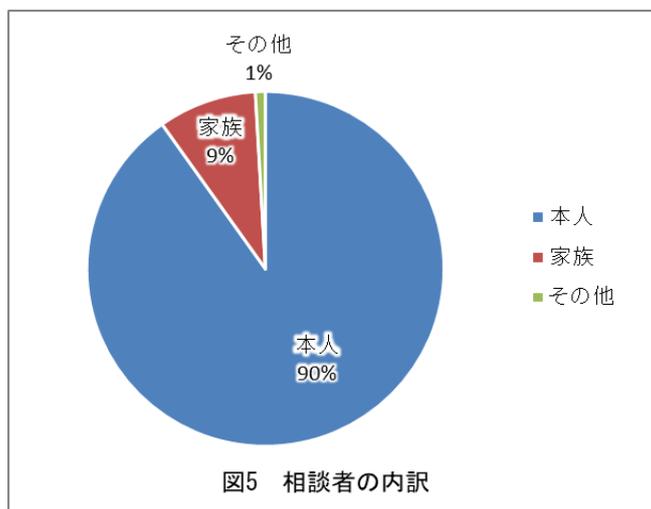


表 19 相談時間の内訳

相談時間 (分)	件数	(%)
～15	896	40.5%
16～30	703	31.8%
31～45	356	16.1%
46～60	166	7.5%
60～	89	4.0%
合計	2,210	100.0%

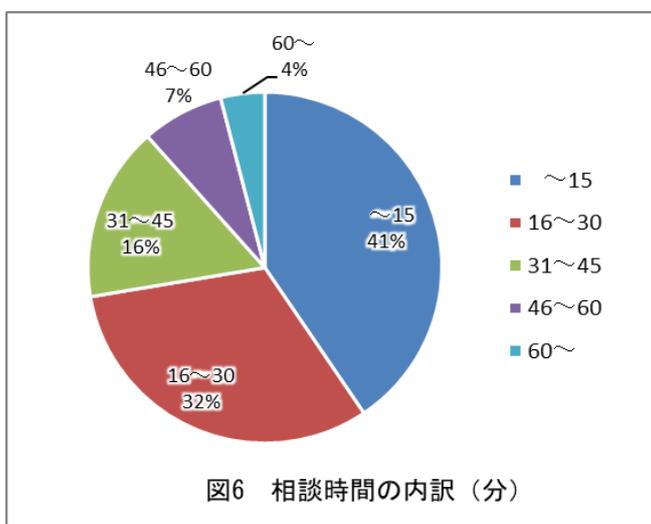


表 20 相談者年齢の内訳

年齢	件数	(%)
10～19歳	19	0.9%
20～29歳	61	2.8%
30～39歳	259	11.7%
40～49歳	301	13.6%
50～59歳	720	32.6%
60～69歳	160	7.2%
70～79歳	106	4.8%
80歳以上	18	0.8%
不明	566	25.6%
合計	2,210	100.0%

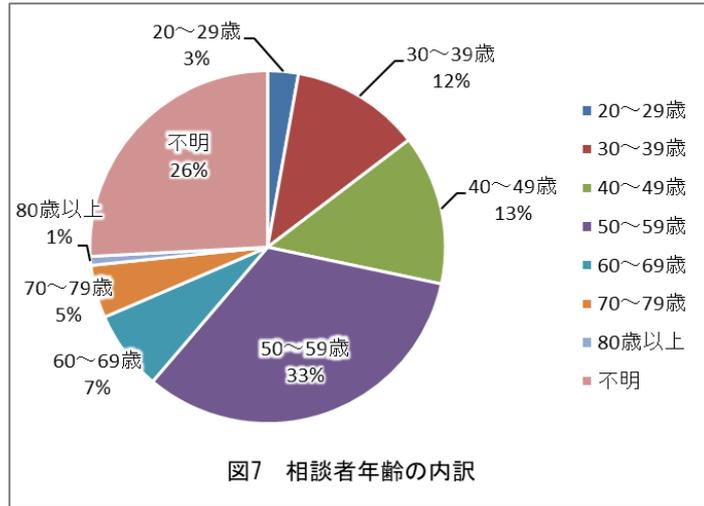
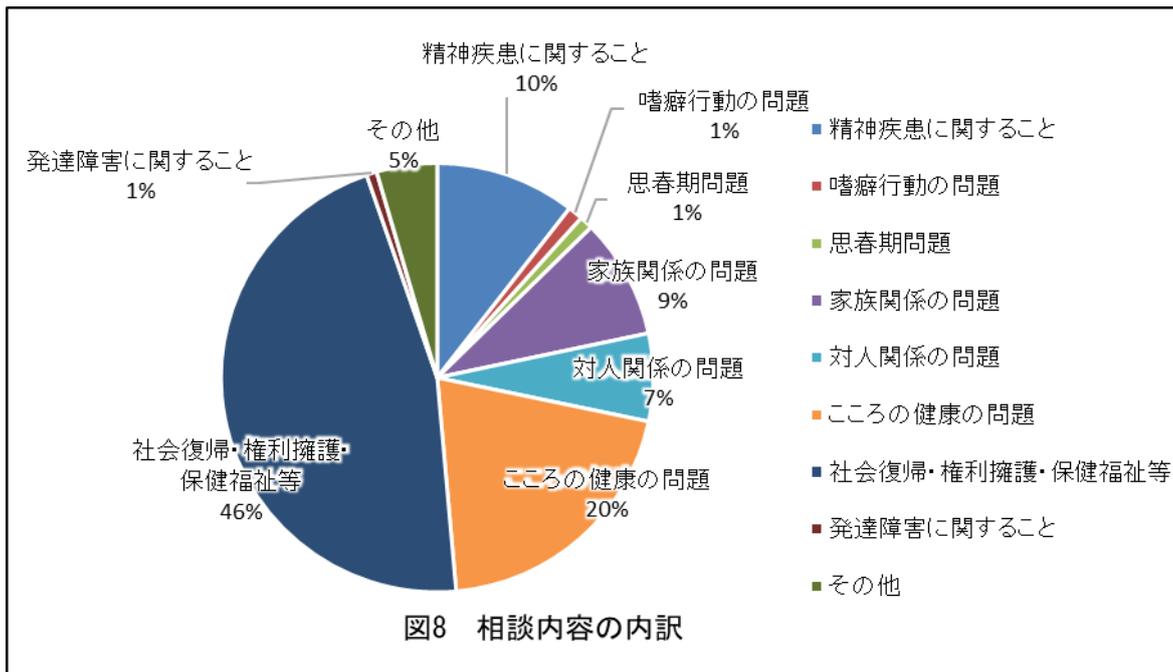


表 21 相談内容の内訳

相談内容	件数	(%)
精神疾患に関すること	232	10.5%
嗜癖行動の問題	25	1.1%
思春期問題	22	1.0%
家族関係の問題	200	9.0%
対人関係の問題	146	6.6%
こころの健康の問題	449	20.3%
社会復帰・権利擁護・保健福祉等	1019	46.1%
発達障害に関すること	17	0.8%
その他	100	4.5%
合計	2,210	100.0%



イ 所内電話相談

表 22 相談者の内訳

相談者	件数	(%)
本人	1,409	81.8%
家族	260	15.1%
その他 ※	53	3.1%
合計	1,722	100.0%

※知人、恋人など

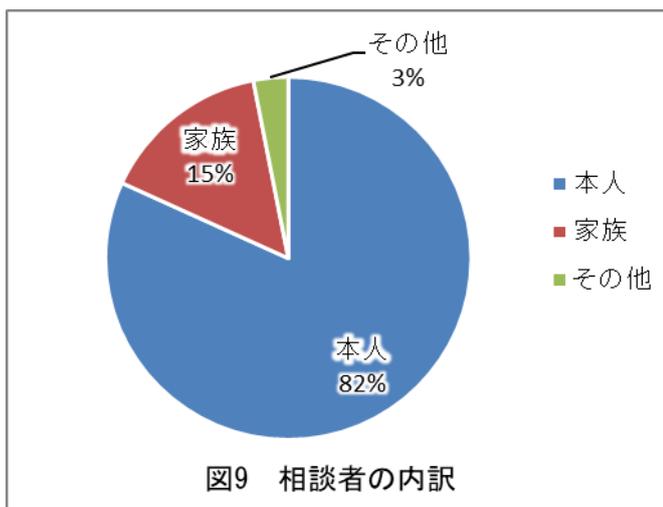


図9 相談者の内訳

表 23 相談時間の内訳

相談時間(分)	件数	(%)
～15	1,351	78.5%
16～30	278	16.1%
31～45	64	3.7%
46～60	18	1.0%
60～	11	0.6%
合計	1,722	100.0%

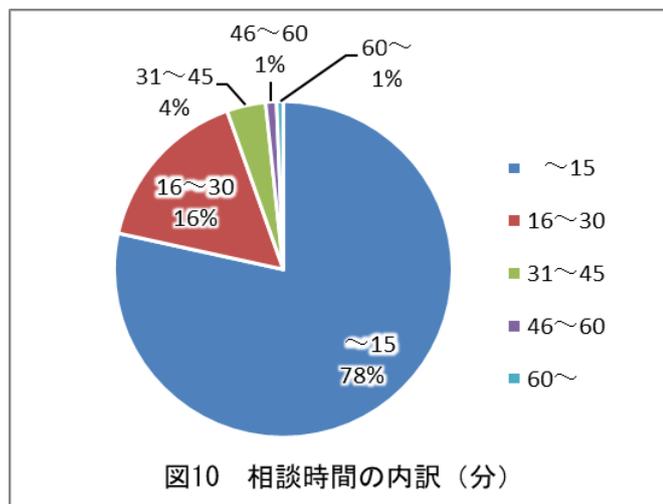


図10 相談時間の内訳 (分)

表 24 相談者年齢の内訳

年齢	件数	(%)
10～19歳	2	0.1%
20～29歳	17	1.0%
30～39歳	551	32.0%
40～49歳	53	3.1%
50～59歳	85	4.9%
60～69歳	32	1.9%
70～79歳	44	2.6%
80歳以上	4	0.2%
不明	934	54.2%
合計	1,722	100.0%

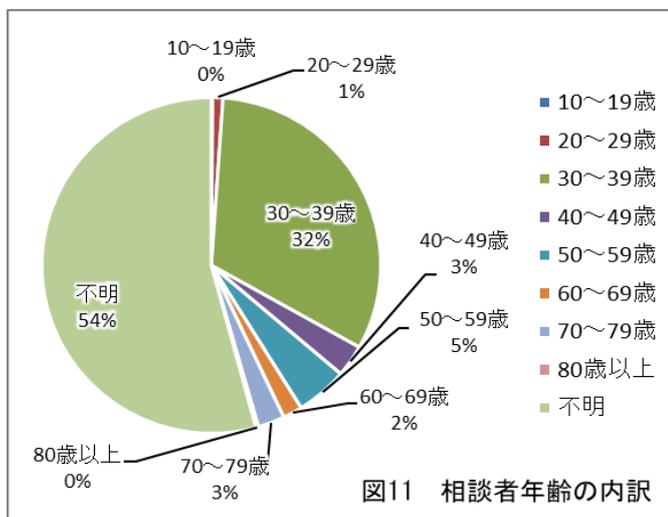
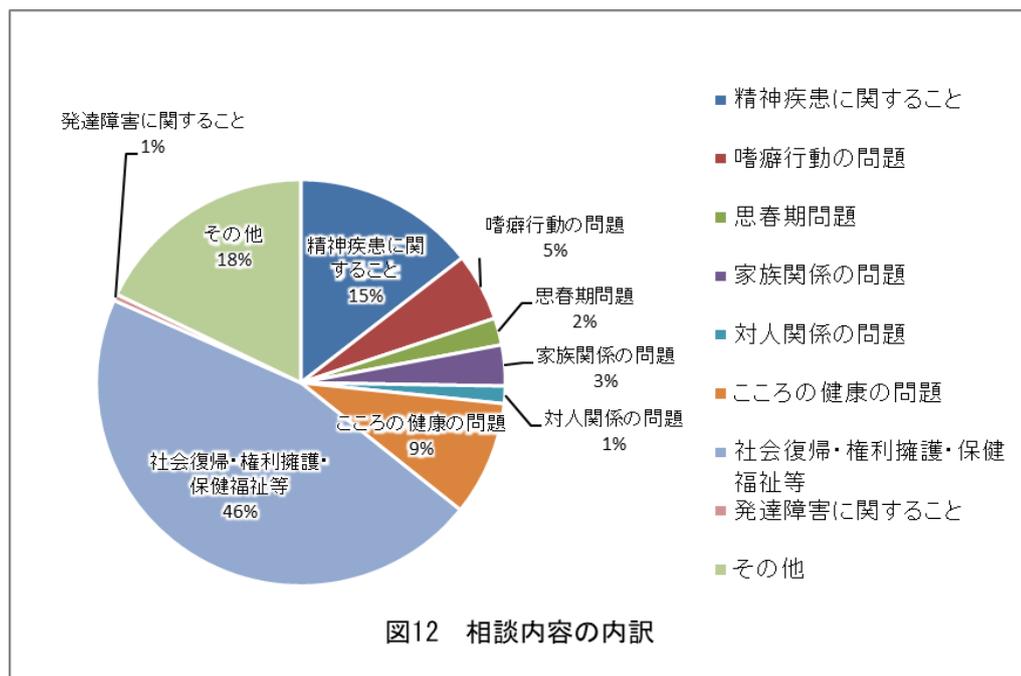


図11 相談者年齢の内訳

表 25 相談内容の内訳

相談内容	件数	(%)
精神疾患に関すること	249	14.5%
嗜癖行動の問題	93	5.4%
思春期問題	37	2.1%
家族関係の問題	56	3.3%
対人関係の問題	24	1.4%
こころの健康の問題	157	9.1%
社会復帰・権利擁護・保健福祉等	790	45.9%
発達障害に関すること	9	0.5%
その他	307	17.8%
合 計	1,722	100.0%



(3) 集団指導事業

表 26

グループ名		活動内容	回数	参加延べ人数
ひきこもり当事者グループ (愛称：WING)		社会的ひきこもりの当事者の居場所的な活動（レクリエーション、調理等）	21回	108名
ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ (愛称：WING+F)		社会的ひきこもりの当事者がコミュニケーションスキルを学んだり、社会参加のイメージを作るための活動	10回	42名
ひきこもり当事者サロン (愛称：WING+S)		就労支援機関や就労に移行した者が日ごろの息抜きやストレス解消等のために集まれる自助的な活動	12回	18名
ひきこもり当事者の自助会 (愛称：WING+W)		スタッフは入らず、当事者同士で日程やプログラムを考える自助的な活動	9回	24名
集団指導（グループ） 居場所	映画を観る会	ひきこもり当事者が映画鑑賞を通じて他者のいる場に慣れるための会	12回	26名
	ボードゲームの会	ひきこもり当事者がボードゲームを通じて交流をする会	9回	7名
	何をしても何もしなくてもいい会	プログラムは設定せずひきこもり当事者が自由に過ごせる場	11回	10名
	イベント会	様々なテーマでイベントを行う会。趣味をテーマにした「趣味を広げる会」や、女性だけが参加する「のんびり女子会」などを開催している。	11回	18名
ひきこもり家族教室		対人面の悩みから社会的な参加が難しくなっている概ね思春期から40歳代の当事者のご家族（親）を対象とした教室	10回	35名
家庭内暴力家族の会		親子間の家庭内暴力の問題を抱えるご家族（親）を対象とした家族の会	10回	146名
薬物問題家族教室		薬物の問題（乱用・依存）を抱える当事者のご家族を対象とした教室	10回	56名

ア ひきこもり当事者グループ (WING)

(ア) 実施内容

目的：ひきこもりの問題を抱える当事者が、集団の中で自己表現し受容される体験をすることによって自信を得ること、集団活動の中で現れる心の問題や対人関係のパターンに気づき修正していく力を養う。

- 対象：当センターの精神保健福祉相談を受けた者のうち、以下の項目にあてはまる者
- a ひきこもりの問題を持つ当事者で、精神障害がその第1原因とは考えにくく、対人面の悩みから社会的参加が難しくなっている者
 - b 通所可能である者
 - c 思春期～概ね40歳代の者
 - d 集団のルールを守ることのできる者

実施状況：回数・・・21回（月2回 木曜日 13:30～15:30）

内容・・・ミーティング、レクリエーション（表27）

当事者の参加が定着するにつれ、互いの緊張感がとれ、活動場面での雰囲気や和らいできている。ミーティングでは、当事者からの自発的な発言や行動が増えるとともに、活動場面では当事者同士の交流も見られている。

WINGの参加機会とあわせて、必要に応じて医師や個別相談担当者との面接を行い、状態にあわせた支援を行っている。

(イ) プログラム（表27）

月	回数	内容	月	回数	内容
4月	1回目	ミーティング	10月	12回目	ミーティング
	2回目	映画鑑賞		13回目	外出：春日野道商店街
5月	3回目	調理	11月	14回目	交流会
6月	4回目	ボードゲーム	12月	15回目	調理：パッタイ
	5回目	外出：布引ハーブ園		16回目	ゲーム
7月	6回目	ミーティング	1月	17回目	ミーティング
	7回目	中止		18回目	外出：三宮神社など
8月	8回目	交流会	2月	19回目	ゲーム
	9回目	映画鑑賞		20回目	映画鑑賞
9月	10回目	ゲーム	3月	21回目	スポーツ・ゲーム
	11回目	工作		22回目	外出：トリックプレイ（神戸市）

(ウ) 参加状況 (表 28)

	実 績
新規者数	1 名
実人数	10 名
延人数	108 名
平均人数	5.1 名
人数の分布	4～7 名
平均年齢	38.4 歳
年齢分布	21～51 歳
男女比 (男：女)	3：1

イ ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ (WING+F)

(ア) 実施状況

目 的：コミュニケーションスキルが不十分であることで生じる対人面の悩み等から、社会参加が難しくなることは、孤独感の増大や自己評価の低下につながる。そこで、ひきこもり当事者の社会参加（就労を含む）を支えていくために、コミュニケーションスキルを高める。

対 象：当センターの精神保健福祉相談を受けた者のうち、以下の項目にあてはまる者

- a ひきこもりの問題を持つ当事者で、他の精神障害がその第 1 原因とは考えにくく、対人面の悩みから社会的参加が難しくなっている者
- b 通所可能である者
- c 思春期～概ね 40 歳代の者
- d 集団のルールを守ることのできる者
- e コミュニケーションスキルを高めようと意欲がある者

実施状況：回数・・・10 回（月 1 回 水曜日 13:30～15:30）

内容・・・メンバー主体でプログラムを考える（表 29）

メンバーが主体的に考え行動する内容（WING+F の活動内容を考える、謎解きゲームの企画と運営、カフェの企画と運営等）を取り入れている。

また、話し合いの場面で意見したり結論を出したりする機会を増やすことや、外部機関の職員や実習生との交流を通して、当センター職員以外の人との関わりを増やすことで、達成感や自信を得た。

(イ) プログラム (表 29)

月	内 容	月	内 容
5 月	年間テーマ決め	11 月	外出（書写山円教寺）
6 月	年間スケジュール決め	12 月	WING カフェ打ち合わせ
7 月	年間スケジュール決め	1 月	中止
8 月	11 月の外出の計画を立てる	2 月	WING カフェ
9 月	謎解き脱出ゲーム	3 月	職員へのアンケート結果を読んでワークシートに取り組む・修了式
10 月	講義と参加者の発表		

(ウ) 参加状況 (表 30)

	実 績
新規者数	0 名
実人数	6 名
延人数	42 名
平均人数	4.2 名
人数の分布	3～6 名
平均年齢	38.6 歳
年齢分布	29～44 歳
男女比 (男：女)	2：1

ウ ひきこもり当事者サロン (WING+S)

(ア) 実施状況

目 的：ひきこもり当事者グループで、就労支援機関や就労等に移行した者が、日ごろの息抜きやストレスの解消等のため集まれる場所を確保する。

対 象：当センターのひきこもり当事者グループ (WING、WING+F) の卒業生

実施状況：回数・・・12 回 (月 1 回 土曜日 13:30～15:30)

内容・・・企画・運営は当事者の自主性に任せる (表 31)

平成 27 年度から、ひきこもり当事者で、就労支援機関や就労へ移行した者が集まるサロンとして立ち上げた。立ち上げ当初は当センターのスタッフが入っていたが、当事者だけの時間を大切にしたいという声があり、現在は主に自主的な会として運営している。

仕事での悩みや好きなことを自由に話せることから、メンバーは「自分で居られる場所」として利用している。

(イ) プログラム (表 31)

月	内 容	月	内 容
4 月	和室での会話	10 月	和室での会話
5 月	和室での会話	11 月	和室での会話
6 月	和室での会話	12 月	和室での会話
7 月	参加者なし	1 月	参加者なし
8 月	参加者なし	2 月	和室での会話
9 月	参加者なし	3 月	和室での会話

(ウ) 参加状況 (表 32)

	実 績
新規者数	0 名
実人数	3 名
延人数	18 名
平均人数	1.5 名
人数の分布	2～3 名
平均年齢	46.2 歳
年齢分布	42～52 歳
男女比 (男 : 女)	3 : 0

エ ひきこもり当事者自助会 (WING+W)

(ア) 実施状況

目 的 : ひきこもり当事者グループ (WING、WING+F 等) 参加者が、自主的に集まり、プログラム内容等を当事者同士で考えて実施することで、達成感や自信を身につける。

対 象 : 当センターの精神保健福祉相談を受けた者のうち、以下の項目にあてはまる者

- a ひきこもりの問題を持つ当事者で、精神障害がその第1原因とは考えにくく、対人面の悩みから社会的参加が難しくなっている者
- b 通所可能である者
- c 思春期～概ね40歳代の者
- d 集団のルールを守ることのできる者

実施状況 : 回数・・・9回 (月1回 水曜日 13:30～15:30)

内容・・・企画・運営は当事者の自主性に任せる (表 33)

平成30年度から、ひきこもり当事者の自助会として立ち上げた。スタッフは参加せず、和室を開放し、当事者同士でプログラムを考える。

(イ) プログラム (表 33)

月	内 容	月	内 容
4 月	謎解き打ち合わせ	10 月	ゲーム
5 月	謎解きロケハン	12 月	カフェ準備
6 月	謎解き打ち合わせ	1 月	中止
7 月	中止	2 月	駄菓子の話
8 月	謎解き打ち合わせ	3 月	ゲーム
9 月	謎解きお疲れ様会		

(ウ) 参加状況 (表 34)

	実 績
新規者数	0 名
実人数	3 名
延人数	24 名
平均人数	2.6 名
人数の分布	1～3 名
平均年齢	40.3 歳
年齢分布	38～44 歳
男女比 (男：女)	2：1

オ 居場所

令和 2 年度から当センターに相談歴があるひきこもり当事者、新規で精神保健福祉相談をしたひきこもり当事者で、義務教育修了年齢以上の者を対象に実施している。

(ア) 映画を観る会

目 的：映画鑑賞は対人距離が保て、非交流型であるため初めての人も参加しやすい。人のいる場に慣れることを目的とする。

実施状況：回数…12 回 (月 1 回 水曜日 13:30～15:30)

内容…参加者が希望する映画を鑑賞する。

(イ) ボードゲームの会

目 的：ゲームを通じて参加者同士のコミュニケーションを図る。

実施状況：回数…9 回 (月 1 回 金曜日 13:30～15:30)

内容…参加者が希望するカードゲームやボードゲームをする。

(ウ) 何をしても何もしなくてもいい会

目 的：フリープログラムとし、自由に過ごす。参加者のニーズに応じた活動を実施する。

実施状況：回数…11 回 (月 1 回 金曜日 10:00～16:00)

内容…参加者が自由に過ごせる場を提供する。

(エ) イベント会

目 的：登録者のニーズに応じたテーマで開催し、当事者が人のいる場で安心安全に過ごす場を提供する、当事者同士の交流を図る。

実施状況：回数…11 回

内容…趣味をテーマにした「趣味を広げる会」(マンガ、フィギュアスケート、映画)
テレビゲームを楽しむ

令和 3 年度と比較し、新規参加者が 6 名に増加、延べ人数も 60 人と増加している。映画を観る会を中心に、居場所へ継続参加する登録者が複数名見られるようになった。登録者発案の企画も行った。令和 4 年度でボードゲームの会、何をしても、何もしなくてもいい会は終了とした。

(オ) 参加状況 (表 35)

	実 績
新規者数	6 名
実人数	11 名
延人数	61 名
平均人数	1.8 名
人数の分布	0～3 名
平均年齢	34.7 歳
年齢分布	16～54 歳
男女比 (男：女)	8：3

カ ひきこもり家族教室

(ア) 実施内容

目 的：ひきこもりの問題を抱える家族が集い、ひきこもりに対する問題の理解や当事者の適切な対応について学ぶとともに、同じ体験を共有することにより心の安定を図り、本来の自助的機能を活性化させることができる。

対 象：当センターの精神保健福祉相談を受けた家族で、ひきこもりの問題を抱え（精神障害が第1原因ではなく）、会への参加を希望する者

実施状況：回数・・・10回（月1回 木曜日 13:30～15:30）

内容・・・講義とグループワーク（表 36）

ひきこもりの定義等について理解を深めた上、平成 26 年度から取り入れた CRAFT(ひきこもりの家族支援ワークブック)やアドラー心理学の考え方をを用いて、家族の当事者への関わりについての学習と課題に基づくグループワークを充実させた。

(イ) プログラム (表 36)

月	内 容	月	内 容
5月	家族教室「風」の目標	11月	「なかま」と「できる」をみつけよう 講師：Being Prem 長谷川理恵 氏
6月	ポジティブなコミュニケーションについて 講師：精神保健福祉センター 職員	12月	「知らせる・伝える」 講師：精神保健福祉センター 職員
7月	中止	1月	「ネガティブ・ケイパビリティに基づく『生き・活き』術」 講師：兵庫県立大学看護学部准教授 川田美和氏
8月	コミュニケーションゲーム 講師：精神保健福祉センター 職員	2月	今年度のふりかえりと来年度に向けて 講師：精神保健福祉センター 職員
9月	よいコミュニケーションとは 講師：精神保健福祉センター 職員	3月	自主参加の会 出席者なし
10月	コミュニケーションの工夫「傾聴について」 講師：精神保健福祉センター 職員		

(ウ) 参加状況 (表 37)

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	2名 (2家族)
	実人数	10名
	延人数	35名
	家族数	10家族
	平均人数	4名
	参加人数の分布	2～6名
	男女比 (男：女)	0：10
当事者	平均年齢	33.9歳
	年齢の分布	24～41歳
	男女比 (男：女)	10：0

キ 家庭内暴力家族の会 (親に対する子どもの暴力)

(ア) 実施内容

目 的：家庭内暴力という問題を抱える家族が集い、暴力に対する問題の理解や当事者への適切な対応について学ぶとともに、同じ体験を共有することにより心の安定を図り、本来の自助的機能を活性化することができる。

対 象：会への参加を希望する継続相談中の家族で、参加が適当と認められる者

実施状況：回数・・・10回 (月 1回 13:30～16:00)

内容・・・グループワーク

兵庫県内では家庭内で暴力を受けている家族への集団指導の機会は少なく、精神保健福祉センターで実施する意義は大きい。

話し合いの内容は多岐にわたっている。新規参加者は子どもからの暴力や要求から心理的に混乱した状況にあり、具体的な対応を知りたいという内容が多い。長期参加者は暴力が落ち着いている状態にあり心理的に安定しているが、子どもの自立や家族関係のあり方などの内容が多い。

集団に所属していることで孤立感が和らいだり、同じような体験を経た参加者同士で声をかけあったり等、集団実施による効果は大きい。

(イ) プログラム

専門医 (精神科医) を中心とした話し合いを行い、専門医から 1人1人に助言するとともに、家族同士が助言しあう。

(ウ) 参加状況 (表 38)

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	1名 (1家族)
	実人数	24名
	延人数	146名
	家族数	22家族
	平均人数	14.6名
	参加人数の分布	8~18名
	男女比 (男:女)	5:19
当事者	平均年齢	33.5歳
	年齢の分布	16~54歳
	男女比 (男:女)	15:7

ク 薬物問題家族教室

(ア) 実施内容

目 的 : 薬物問題で悩む家族等が、薬物依存症についての正しい知識と当事者への適切な対応方法を学ぶとともに同じ体験を共有することにより、心の安定を図り、本来の自助的機能を活性化させることができる。

対 象 : 薬物依存症・乱用者の家族等

(原則として、参加前に当センターの精神保健福祉相談を受けた者等)

実施状況 : 回数・・・10回 (原則月1回 13:30~15:30)

内容・・・外部講師による講話。または、センター職員による心理教育プログラム (表 39)

外部講師を招いた講話の回と、センター職員による心理教育プログラムの回とを組み合わせながら実施した。外部講師については、依存症に関する医療機関や回復施設、自助グループ、薬物に関する法律相談に携わる法律事務所など多方面から招聘した。講話を通して多様な社会資源について知るとともに、当事者や家族の回復についての考えを深めることができた。

職員による心理教育プログラムについては、国立精神・神経医療研究センターの近藤あゆみ氏らが作成したテキスト「薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム」に基づき実施した。依存症に関する知識の定着を図るとともに、家族が元気を取り戻すためのセルフケアについて話し合う機会を設けた。当事者への関わり方だけでなく、家族自身の生活について見直すきっかけづくりを行った。

(イ) プログラム (表 39)

月	内 容	月	内 容
5月	「薬物依存症について知ってほしいこと」 ただしメンタルクリニック院長 田中禎 氏	11月	「薬物依存症について」 神戸ダルクヴィレッジ 下菊優 氏
6月	「心理教育プログラム ‘依存症 Q&A」 精神保健福祉センター 職員	12月	「ナラノンメッセージ (家族の体験談)」 ナラノンメンバー
7月	「ナラノンメッセージ (家族の体験談)」 ナラノンメンバー	1月	中止
8月	「NA メッセージ (当事者の体験談)」 NA メンバー	2月	「薬物問題に関わる弁護士の役割について」 たちばな法律事務所 長崎良太 氏
9月	「心理教育プログラム ‘コミュニケーションについて」 精神保健福祉センター 職員	3月	「心理教育プログラム 2」 精神保健福祉センター職員
10月	「薬物依存症について」 垂水病院 院長 山本訓也 氏		

(ウ) 参加状況 (表 40)

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	8名 (6家族)
	実人数	14名
	延人数	56名
	家族数	28家族
	平均人数	5.6名
	参加人数の分布	0～10名
	男女比 (男：女)	3：11
当事者	平均年齢	35.2歳
	年齢の分布	17～64歳
	男女比 (男：女)	13：1

6 組織育成（自主組織主体の行事や会議などで精神保健福祉センターが研修会を実施）

県内の精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を行っている。

センター内に事務局をおく兵庫県精神保健福祉協会・兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会については共催で研修会を開催した。（表 41）

表 41 各組織への支援状況

セルフヘルプ グループ		兵庫県精神保健 福祉協会		兵庫県精神障害 者就労支援事業 所連合会		その他		合 計	
回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
32	38	2	22	3	14	22	384	59	458

7 精神医療審査会事務

兵庫県精神医療審査会は、入院中の精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保する観点から、昭和63年度より設置されている。また、平成14年度より審査会の事務は精神保健福祉センターで行うこととされた。

入院患者からの退院や処遇改善の請求に関する電話相談及び定期病状報告書等の書類審査については年々増加の傾向にある。電話相談では、退院請求や処遇改善請求に至らなかったケースについて、必要に応じて病院指導・健康福祉事務所への情報提供を実施した。

- (1) **業務**：医療保護入院届並びに措置入院、医療保護入院の定期病状報告書の書類審査。
精神科病院に入院中の方及びその家族等からの退院請求・処遇改善請求の審査。
- (2) **合議体**：各班5名の5班体制（計25名）をとっている。
各班の委員の構成は、医療委員3名・法律家委員1名・保健福祉委員1名である。
- (3) **全体会**：年1回以上開催し、審査会の運営に関する必要な事項を定めている。

表 42 開催状況

	実施回数	定数	委嘱人員	出席人員
精神医療審査会（全体会）	1	25	25	21
精神医療審査会（合議体）	45	5人×5合議体	25	217

表 43 審査状況

	審査結果		
	件数	適当	不适当
医療保護入院者入院届	4,812	4,809	3
医療保護入院者定期病状報告書	2,169	2,169	0
措置入院者定期病状報告書	16	16	0
退院請求	45	41	4
処遇改善請求	7	7	0
合計	7,049	7,042	7
電話相談	3,442		

(注) 電話相談については精神医療審査会に報告した件数である。

表 44 相談・指導

入院患者	家族	医療機関	健康福祉事務所	市町	その他	合計
2,205	60	927	15	1	81	3,289

8 自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付

自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳については、平成14年度より精神保健福祉センターで判定・交付事務を行っている。

また、平成18年4月1日に「障害者自立支援法」が施行され、「通院医療公費負担制度」は「自立支援医療(精神通院医療)」に再編された。年に1回の更新申請毎に必要であった診断書の提出は、平成22年4月1日以降、病状の変化及び治療の変更がなければ2年に1度の提出で可能となった。

さらに平成25年4月1日より「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」とされた。

自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の年度末所持者数は、年々増加している。

(1) 業務：自立支援医療(精神通院医療)については適否を審査し、承認する場合は受給者証を交付する。

精神障害者保健福祉手帳については、医師の診断書添付による申請の場合は、手帳交付の可否の審査及び障害等級の判定を行い、年金証書等の写しによる申請の場合は、マイナンバーを活用した情報連携等により、年金の等級に応じた手帳を交付する。

自立支援医療(精神通院医療)、精神障害者保健福祉手帳いずれも不承認の場合は、居住地を管轄する市町窓口を経由し申請者へ通知する。

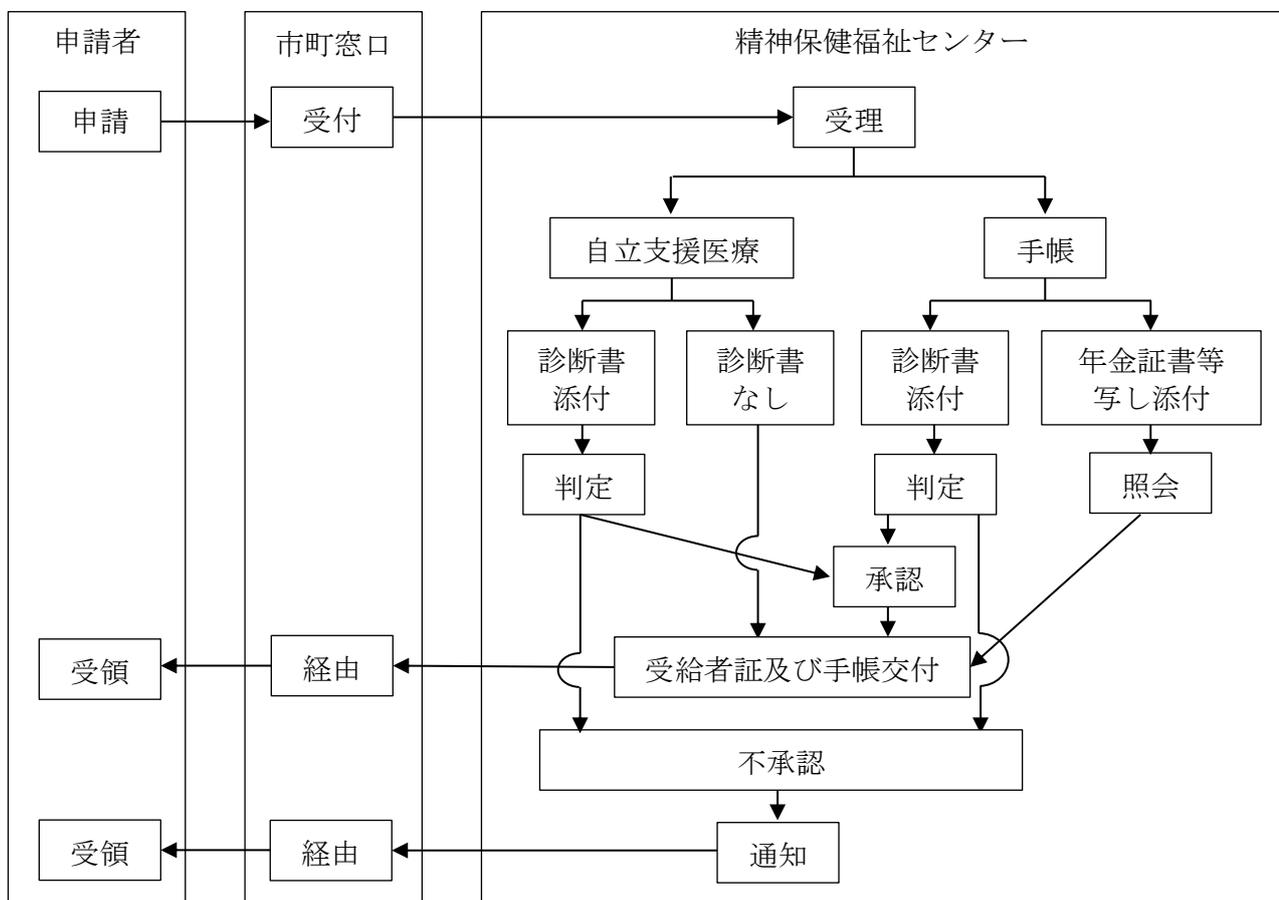


図13 申請から交付までの流れ

(2) 判定委員会

委員構成：委嘱委員 5 名と内部委員 4 名の計 9 名の委員で構成し、その他、予備委員を若干名置いている。

開催状況：原則毎月 2 回開催しており、令和 4 年度は合計 24 回開催した。

表 45 判定件数

	件 数	承 認	不 承 認
精神障害者保健福祉手帳	12,801	12,714	87(23)
自立支援医療（精神通院医療）	43,004	43,002	2

() 内は、等級変更申請の不承認数（再掲）

表 46 交付件数及び年度末所持者数

	交 付 件 数	年 度 末 所 持 者 数	
		1 級	2 級
精神障害者保健福祉手帳	19,106 ※ (6,369)	3,391	18,871
		12,678	
自立支援医療(精神通院医療)	79,182 ※ (36,178)	65,293	

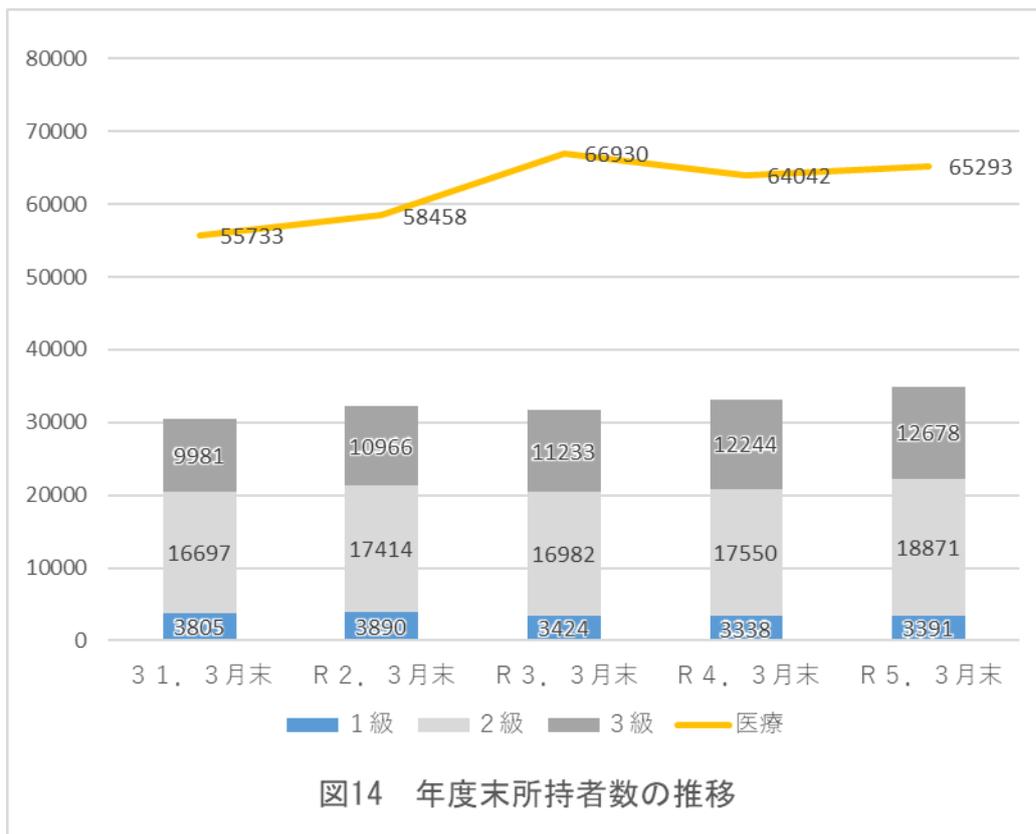
() 内は、精神障害で年金受給・県外からの転入等のため判定をせずに交付した件数（再掲）

表 47 相談・指導（問い合わせ）

健康福祉 事務所	市 町	医療 機関	年 金 事務所	共 済 組 合	申 請 者 (当事者)	家 族	その他	合 計
3	2,785	421	0	0	331	85	294	3,919

表 48 手帳・医療所持者数 (R5.3 末)

番号	圏域	市町	精神障害者保健福祉手帳				自立支援医療 (精神通院医療)
			1 級	2 級	3 級	計	
1	中播磨	姫路市	441	2,459	1,516	4,416	7,283
2	阪神南	尼崎市	464	2,863	2,477	5,804	9,859
3	阪神南	西宮市	396	2,190	1,720	4,306	8,025
4	東播磨	明石市	251	1,846	1,072	3,169	6,412
5	阪神南	芦屋市	61	355	329	745	1,497
6	阪神北	宝塚市	229	1,138	750	2,117	3,855
7	阪神北	三田市	114	411	300	825	1,723
8	阪神北	伊丹市	155	868	839	1,862	3,700
9	阪神北	川西市	144	745	523	1,412	2,755
10	阪神北	猪名川町	26	116	74	216	419
11	東播磨	加古川市	216	1,335	722	2,273	4,743
12	東播磨	高砂市	78	384	240	702	1,483
13	東播磨	稲美町	18	114	66	198	457
14	東播磨	播磨町	22	147	96	265	647
15	北播磨	西脇市	50	149	78	277	559
16	北播磨	三木市	70	350	189	609	1,068
17	北播磨	小野市	24	155	111	290	577
18	北播磨	加西市	48	251	72	371	611
19	北播磨	加東市	38	182	87	307	529
20	北播磨	多可町	26	98	36	160	246
21	中播磨	市川町	7	40	14	61	130
22	中播磨	福崎町	12	98	38	148	252
23	中播磨	神河町	4	42	12	58	111
24	西播磨	宍粟市	27	126	75	228	385
25	西播磨	たつの市	67	280	159	506	902
26	西播磨	太子町	14	111	63	188	387
27	西播磨	佐用町	9	64	35	108	224
28	西播磨	相生市	23	110	59	192	426
29	西播磨	赤穂市	19	158	135	312	734
30	西播磨	上郡町	9	57	31	97	184
31	但馬	豊岡市	33	326	155	514	1,016
32	但馬	香美町	0	52	26	78	191
33	但馬	新温泉町	8	61	35	104	180
34	但馬	養父市	12	73	40	125	287
35	但馬	朝来市	25	78	49	152	308
36	丹波	丹波篠山市	45	175	108	328	584
37	丹波	丹波市	78	333	155	566	839
38	淡路市	洲本市	45	189	72	306	584
39	淡路市	南あわじ市	39	167	67	273	497
40	淡路市	淡路市	44	175	53	272	561
		県外・不明	0	0	0	0	63
		<計>	3,391	18,871	12,678	34,940	65,293



9 自殺対策

令和4年に国から新たな自殺対策大綱が発出された。これを受けて、「兵庫県自殺対策計画（中間見直し）」の改定をすすめた（令和5年に新たな計画を公表）。

「兵庫県のいのち対策センター（障害福祉課と精神保健福祉センター）」として、個別相談及び集団指導、健康福祉事務所等への技術支援、研修事業の実施、自死遺族支援の推進、普及啓発、情報発信を実施するとともに、当センターの本来業務である精神保健福祉業務を強化、推進することにより自殺対策をすすめている。

（1）個別相談・集団指導

＜個別相談 表 49 個別相談実績＞

	相談件数	内、自殺関連を主訴とする相談件数
① 精神保健福祉相談（来所相談）	実 182 件、延べ 607 件	43 件
② 所内電話相談	1,722 件	12 件
③ こころの健康電話相談	2,210 件	217 件
④ 依存症対策センター電話相談	421 件	12 件
⑤ ひきこもり総合支援センター電話相談	174 件	11 件

（2）健康福祉事務所等への技術支援

ア 自殺やうつ等の対策を推進する健康福祉事務所及び市町等へ技術支援
（自殺関連の技術支援数 60 回）

＜内容＞

- ・人材育成：ゲートキーパー研修の講師派遣、自殺対策関連研修
- ・複雑困難な事例に対する支援：自殺未遂・自殺既遂事例検討会
- ・基盤づくり：地域・職域連携、庁内外会議の体制 等
- ・健康福祉事務所、市町が主催する研修や啓発講演会等への講師派遣
- ・健康福祉事務所、市町の取り組み状況まとめの作成、配布 等
- ・市町自殺対策計画に対する評価方法についての助言

イ 関連団体の組織育成

自助グループやNPO法人、精神保健福祉に関連する団体や組織との連携

ウ 自殺が起きた場合のポストベンション（事後対応）

影響を強く受けている同僚等に対して、メンタルヘルス研修会や個別面接を行うとともに、事業所におけるメンタルヘルス対策について助言する。

(3) 研修事業の実施

- ア 自殺対策企画研修（令和4年11月10日（木） 36名）
 - 対象：健康福祉事務所及び市町の自殺対策担当職員等
 - 内容：情報提供「自殺に関する基本的認識について」
 - 講義①「自殺総合対策大綱の見直しを踏まえた計画の策定・見直し～自殺対策の更なる推進に向けて～」
 - 講義②「みんなで取り組もう！自殺対策～生活困窮者支援の連携～」
- イ 自殺未遂者ケア研修（令和5年2月25日（土） 47名）
 - 対象：自殺対策に携わる支援者
 - 内容：講演「自殺未遂者ケアの現状と課題～救急医療と精神科医療の連携、地域ケアに向けて～」
 - グループワーク

(4) 自死遺族支援の推進

- ア 自死遺族支援団体へのコンサルテーション（随時）
- イ 自死遺族支援リーフレットの配布（随時）

(5) 普及啓発、情報発信など

- ア 各種団体への講師派遣等
- イ 精神保健福祉センター、いのち対策センターホームページによる情報発信（県の自殺対策・相談窓口・研修会・講演会などの情報の発信等）
- ウ 各種リーフレットの作成、配布
 - ・ゲートキーパー手帳
 - ・自死遺族支援リーフレット

10 依存症対策センター

兵庫県と神戸市は、平成30年1月より「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設し、一般県民（当事者、家族、関係者等）を対象とした依存症専用電話相談を実施している。

（1）依存症相談の専用ダイヤル

開設曜日：火曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

開設時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

専用電話番号：#7330(悩みされ)または078-251-5515

相談担当者：県および神戸市の相談員を配置

表 50 相談者の内訳

相談者	件数	(%)
本人	127	30.2%
家族	270	64.1%
その他	24	5.7%
合計	421	100.0%

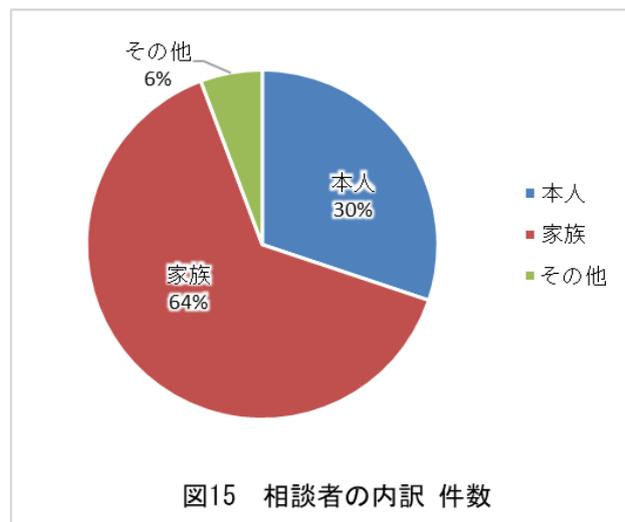


表 51 相談時間の内訳

相談時間 (分)	件数	(%)
～15	165	39.2%
16～30	182	43.2%
31～45	51	12.1%
46～60	10	2.4%
60～	13	3.1%
合計	421	100.0%

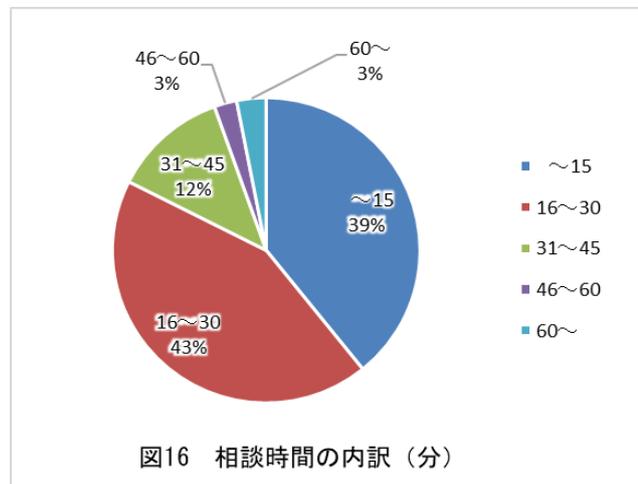


表 52 相談対象者の年齢の内訳

年齢	件数	(%)
～19歳	32	7.6%
20～29歳	60	14.3%
30～39歳	95	22.6%
40～49歳	58	13.8%
50～59歳	60	14.3%
60～69歳	32	7.6%
70～79歳	31	7.4%
80歳以上	12	2.9%
不明	41	9.7%
合 計	421	100.0%

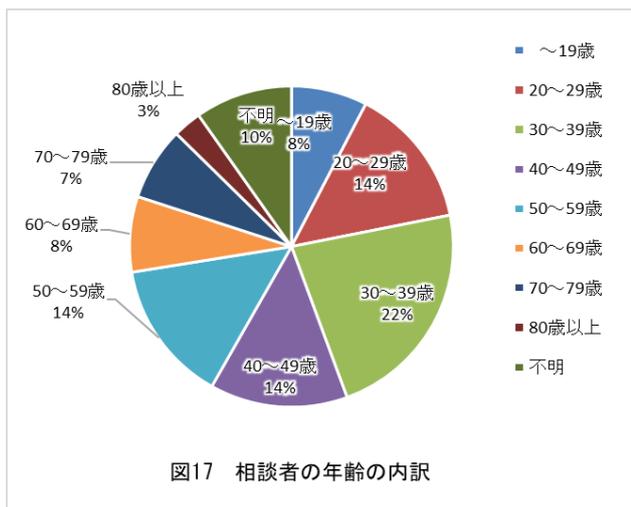
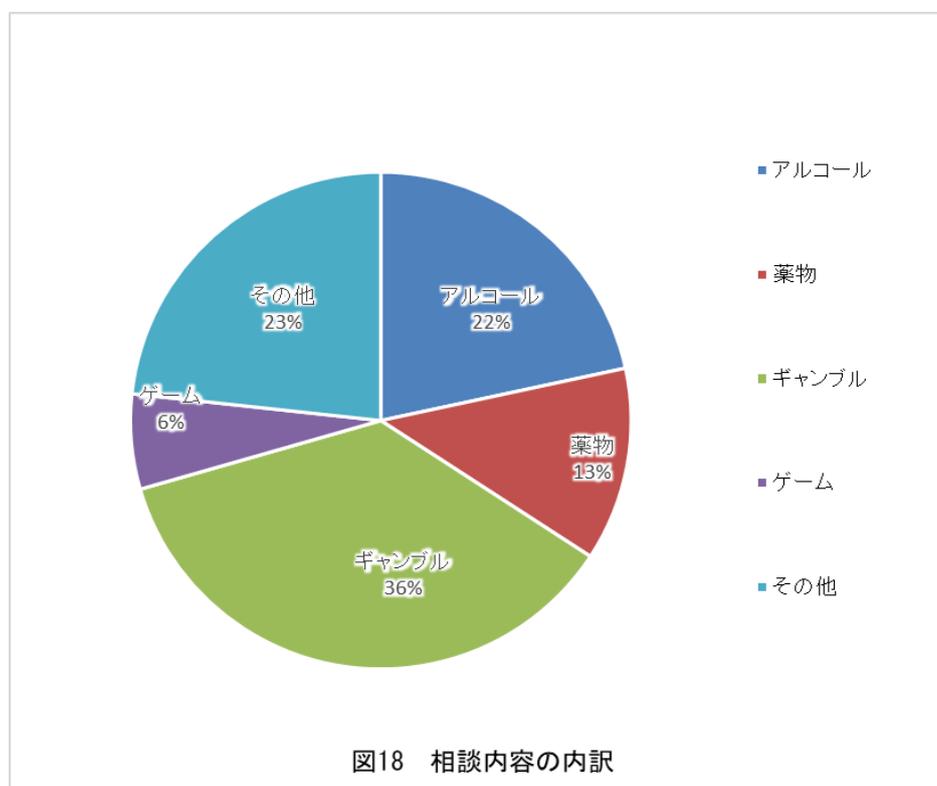


表 53 相談内容の内訳

相談内容	件数	(%)
アルコール	91	21.6%
薬物	53	12.6%
ギャンブル	153	36.3%
ゲーム	26	6.2%
その他	98	23.3%
合 計	421	100.0%



11 ひきこもり総合支援センター

令和元年12月より、ひきこもりに関する総合的な支援として「ひきこもり総合支援センター」を開設し、専用電話回線による個別相談及び居場所づくりへの支援を実施している。

(1) ひきこもり相談の専用ダイヤル

開設曜日：火曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

開設時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

専用電話番号：078-262-8050

相談担当者：電話相談員を配置

表 54 相談者の内訳

相談者	件数	(%)
本人	48	27.6%
家族	105	60.3%
その他	21	12.1%
合計	174	100%

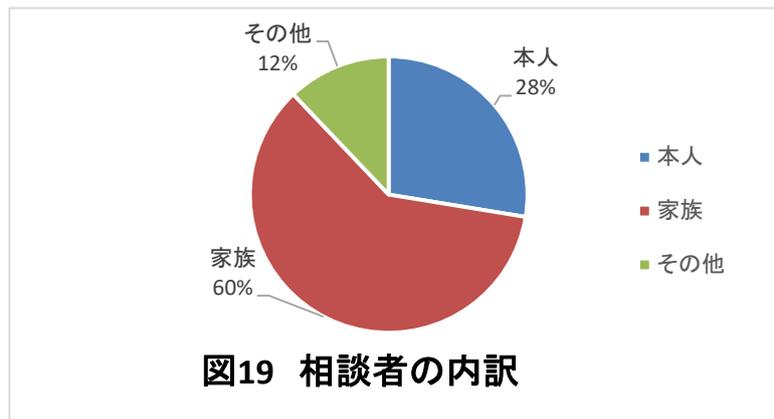


表 55 相談時間の内訳

相談時間(分)	件数	(%)
～15	72	41.4%
16～30	61	35.1%
31～45	20	11.5%
46～59	7	4.0%
60～	14	8.0%
合計	174	100%

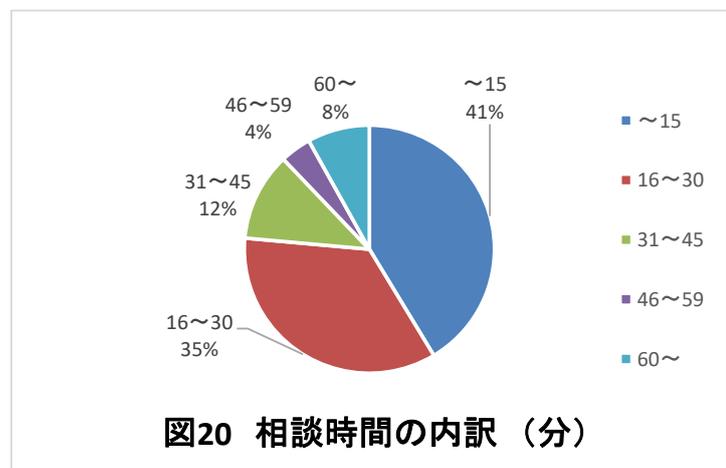


表 56 相談対象者の年齢の内訳

年齢	件数	(%)
0～9歳	0	0.0%
10～19歳	3	1.7%
20～29歳	4	2.3%
30～39歳	11	6.3%
40～49歳	23	13.2%
50～59歳	33	19.0%
60～69歳	9	5.2%
70～79歳	11	6.3%
80歳以上	2	1.1%
不明	78	44.8%
合計	174	100%

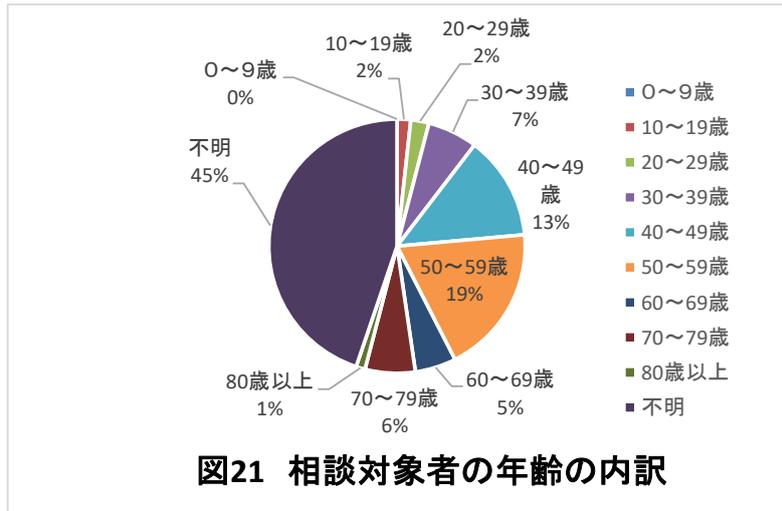


表 57 相談内容の内訳

年齢	件数	(%)
就労・経済面	22	12.6%
生活相談	51	29.3%
家族の対応	32	18.4%
センターの役割	20	11.5%
相談機関の情報提供	31	17.8%
居場所・自助会の情報	5	2.9%
医療(医療機関の紹介等)	7	4.0%
対人関係	5	2.9%
社会資源(年金、手帳、制度等)	1	0.6%
合計	174	100%

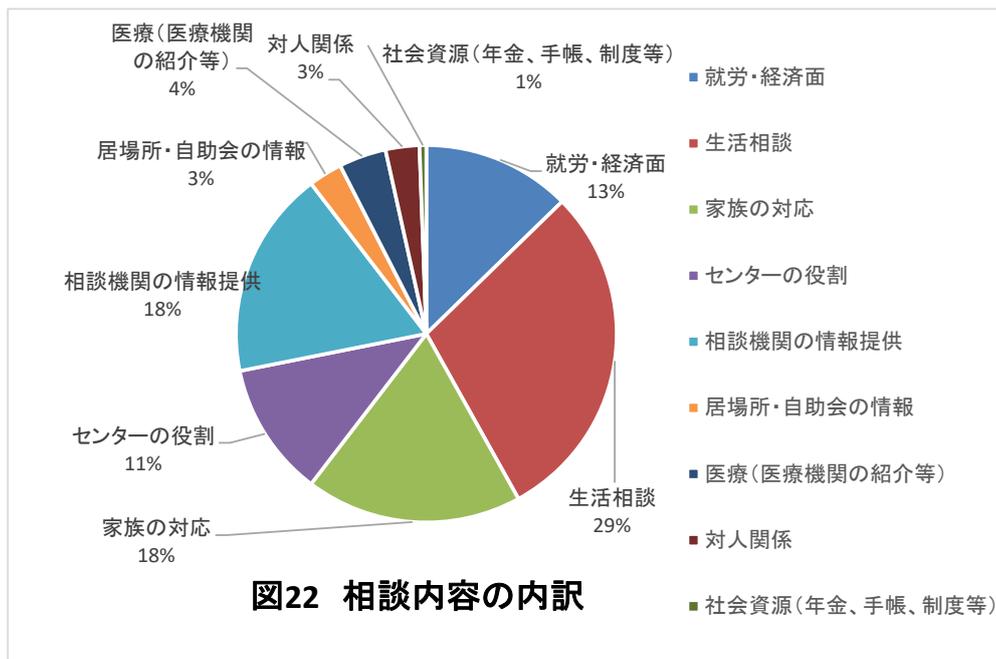


表 58 集団指導参加状況

グループ名		令和4年度参加状況	
		実施回数	参加者数(延)
ひきこもり当事者グループ(WING)		21回	108名
ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ(WING+F)		10回	42名
ひきこもり当事者サロン(WING+S)		12回	18名
ひきこもり自助会(WING+W)		9回	24名
居場所	映画を観る会	12回	26名
	ボードゲームの会	9回	7名
	何をしても何もしなくてもいい会	11回	10名
	イベント会	11回	18名
ひきこもり家族教室		10回	35名
家庭内暴力家族の会		10回	146名

(2) 研修事業の実施

ア 思春期関連問題研修会(令和4年10月1日 97名)

対象：兵庫県内の思春期支援に携わる者・ヤングケアラー支援に携わる者、精神科医療機関、若年無業者等の相談担当課、ひきこもり支援に関心のあるNPO法人、関連する行政機関、精神保健福祉協会、一般県民等

内容：講演 「絵本と体験談で考えるヤングケアラー支援」
 講師 NPO法人ふるすあるは 北野 陽子 氏
 細尾 ちあき 氏

12 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、県民の不安やストレスの軽減、精神疾患の早期発見、早期治療を促進し、社会機能の維持を精神保健の観点で支えることを目的に、相談体制の強化を図った。

（１）住民や医療従事者等への心のケア

ア 宿泊療養施設の入所者及び支援者の心のケア : 施設数 10 か所、995 人

令和 2 年 5 月から開設された軽症者等の宿泊療養施設において、療養者の不安やストレスの軽減と、施設に従事している看護師等の精神的負担の軽減を図ることを目的として、当センター職員等が週 1 回訪問による相談を実施した。

療養者に対しては、内線電話を活用しメンタルヘルスに関する相談を実施した。

看護師等支援者に対しては、対面にて入所者のメンタルヘルスに関する相談助言・心のケアを実施した。

また、必要に応じて、健康増進課、健康福祉事務所等の関係機関に連絡調整を行った。

令和 4 年 4 月医療特化型施設等を訪問に変更、令和 4 年 9 月感染症施行規則の改正（（令和 4 年 9 月 26 日全数届出の見直し）に伴い、令和 4 年 10 月末に訪問を終了した。

現在も、所内電話相談は引き続き実施している。

※療養施設（5 か所）62 施設 310 人…療養者 84 人、支援者 226 人

イ コロナに関する電話相談 : 418 人

新型コロナウイルス感染症に関する心のケア電話相談を実施した。

※所内電話、こころの健康電話相談

（２）感染予防対策を講じた各種事業の継続

家族教室や研修等、多人数が集まる事業では、会場の消毒や換気及び参加者の体温・体調の確認やマスク着用等の感染症予防を徹底した。事業の実施については、Web 会議システムを用いて、会場またはオンラインのいずれかの参加方法を選択できるようにし、安心して参加できるよう工夫した。

（３）健康福祉事務所及び関係機関等に対する後方支援及び技術的助言

健康福祉事務所や市町が実施する各種会議において、新型コロナウイルス感染症拡大によるメンタルヘルスケアの対応について、情報提供や助言等を行った。

（４）広報・普及啓発活動

県民及び医療機関等の支援者、患者、家族など対象者に応じたリーフレットを作成し、ホームページの掲載や関係機関に配布し、普及啓発に努めた。

活動報告が、「月刊公衆衛生情報第 52 号」（令和 4 年 4 月発行）に掲載された。

当所の技術支援の会議等を活用し、広く普及啓発を実施した。

「第 62 回近畿公衆衛生学会」に投稿し、令和 5 年 7 月 28 日に発表した。

III 資料

1 DVD目録

A 精神疾患・地域活動

No.	タイトル		上映時間
A-51	精神障害を持つ人の退院準備プログラム (ワークブック、リーダー用マニュアル)	DVD	110分
A-52	「リカバリー」障害者自立を支える世界的潮流	DVD	27分
A-53	ACTは地域精神医療を変えるか	DVD	37分
A-54	希望への階段 さつき工房を支えた連携とネットワーク	DVD	36分
A-55	地域での生活を目指して～退院促進支援事業～	DVD	28分
A-56	「地域で暮らしたいね」を支援するために 地域体制整備コーディネーターの業務に関する研修用映像	DVD	85分
A-57	統合失調症の人の回復力を高める家族のコミュニケーション (3本セット)	DVD	86分
A-58	第1巻 回復力を高める接し方 DVD		
A-59	第2巻 ドラマで学ぶ回復力を高める会話		
A-60	第3巻 家族SSTの進め方		
A-61	ともに支え、ともに歩む～精神障害者就労の現場から～	DVD	32分
A-62	人生のバゲージカートー抱えている荷物は何ですか？	DVD	
A-63	高次脳機能障害のリハビリテーション	DVD	30分
	第1巻 高次脳機能障害とは何か		
	第2巻 高次脳機能障害を生きる		
	第3巻 就労支援の現場から		
A-64	うつ病 DVD	DVD	70分
	第1巻 うつ病って何だろう		
	第2巻 うつと生きる		
	第3巻 ふたたび職場へ		
A-66	2014年 世界精神保健デー 統合失調症と共に生きる	DVD	
A-67	うつ病 自殺を防ぐ！うつ病対策	DVD	84分
A-68	うつ病 あなたに合った治療法	DVD	43分
A-69	躁うつ病のことを もっと知りたい！	DVD	120分
A-70	本人・家族のための新しい！統合失調症	DVD	220分

B 子ども・虐待関係

No.	タイトル		上映時間
B-4	子どものうつ病 その症状と対処法	DVD	52分

C アルコール関連問題

No.	タイトル		上映時間
C-26	アルコール依存症 第1巻 アルコール依存症とは	DVD	
C-27	アルコール依存症 第2巻 アルコール依存症者の心理	DVD	17分
C-28	アルコール依存症 第3巻 家族の心理	DVD	21分
C-29	アルコール依存症 第4巻 アルコール依存症からの回復	DVD	25分
C-30	アルコール依存症 第5巻 酒なしの生活術	DVD	17分
C-31	助けを求めない人をどう援助するか 第1巻	DVD	32分
C-32	助けを求めない人をどう援助するか 第2巻	DVD	52分
C-33	女たちの回復 ～女性のアルコール依存症～	DVD	40分
C-34	動機づけ面接 トレーニングビデオ日本版「導入編」解説書	DVD	
C-35	動機づけ面接 トレーニングビデオ日本版「応用編」解説書	DVD	
C-36	あなたの大切な人お酒の関係 アルコール依存症の理解と対応	DVD	24分
C-37	信田 さよ子 講演会 問題を抱えた家族への援助と支援の実際	DVD	61分
C-38	ブリーフ・インターベンション	DVD	

D 薬物依存

No.	タイトル		上映時間
D-9	薬物乱用	DVD	
D-10	出所後の道しるべ～薬物を使わない新たな人生に向かって～	DVD	
D-11	薬物依存症 すぐそばにある現実（家族用）（2枚組）	DVD	D1 86分 D2 81分
D-12	薬物依存症 すぐそばにある現実	DVD	
D-13	“依存症”からの回復 第1巻 “依存症”とは何か	DVD	59分
D-14	第2巻 回復への道		
D-15	第3巻 家族を支える		
D-16	依存症と共依存	DVD	77分
D-17	動機づけ面接法 講座Ⅰ【一般向け】（2枚組）	DVD	
D-18	動機づけ面接法 講座Ⅱ【援助職の専門家向け】（3枚組）	DVD	

E 認知症・高齢者

No.	タイトル		上映時間
E-14	認知症の人と一緒に生きる	DVD	68分

F ストレス関連

No.	タイトル		上映時間
F-18	睡眠保健指導 Vol.1 睡眠保健指導の意義と重要性	DVD	23分
F-19	睡眠保健指導 Vol.2 個別睡眠保健指導 ー行動変容を促す保健指導の実際ー	DVD	25分
F-20	スッキリ睡眠でイキイキと ～快眠へ誘う8つのポイント～	DVD	36分
F-21	いろいろ応用できる認知行動療法 (NPO 法人コンポ)	DVD	120分
F-22	いろいろ応用できる認知行動療法 (大野 裕)	DVD	120分
F-23	あなたの会社を力強く育てるための快適職場づくり 職場のメンタルヘルス・基本編	DVD	43分

H ひきこもり

No.	タイトル		上映時間
H-4	ひきこもりからの回復	DVD	91分
	第1巻 私がひきこもった理由～回復のヒントを探る～		
	第2巻 我が子がひきこもったとき～家族の役割と支援～		
	第3巻 あなたは一人じゃない～様々な支援の形・地域編～		
			73分
			72分

I その他

No.	タイトル		上映時間
I-2	悲しみの向こうに 大切な人を失って (グリーフサポート)	DVD	10分
I-3	自殺対策マニュアル	DVD	
I-4	交通事故被害者の抱える問題とその精神的影響自助グループの進め方 ー精神的被害からの回復のためにー	DVD	
I-5	自殺予防～わたしたちにできること～自殺対策	DVD	
I-6	自死(自殺)への理解を深める ～タギーセンターに通う子ども・家族の声から～	DVD	
I-7	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用 ～悩んでいる人との向き合い方について～	DVD	172分
I-8	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用 (講義編 DISK1・資料編 DISK2)	DVD	D1 91分 D2 91分

No.	タ イ ト ル		上映時間
I-9	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用	DVD	D1 91分 D2 154分
I-10	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用（被災地対応編）	DVD	152分
I-11	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用 （地域対応編・心得編）	DVD	144分
I-12	みんなの思い届けて～犯罪被害者遺族等の声～	DVD	67分
I-13	心に悩みを抱えた患者の支援～ゲートキーパーとしての薬局・薬剤師～	DVD	13分
			14分 14分
I-14	発達障害の人の可能性を広げよう！	DVD	105分
I-15	摂食障害からの回復 本人・家族にできることを考える	DVD	114分
I-16	摂食障害者の自助・ピアサポートグループ 活動紹介映像 映像版「いいかげんに生きよう」	DVD	20分

2 パネル目録

アルコール関連問題啓発用パネル

- ① アルコール注意報
- ② 飲酒による身体への影響
- ③ アルコールによる肝臓障害
- ④ ご存じでしたか？アルコールの体内での消失時間
- ⑤ 自分の体質を知ろう！
- ⑥ 「イッキ」飲みと急性アルコール中毒・・・
- ⑦ 未成年者とアルコール
- ⑧ こころあたりはありませんか？ ～アルコール依存症の兆候～
- ⑨ アルコール依存症の進行過程
- ⑩ アルコール依存症の回復過程 ～飲酒しない生活スタイルの確立～

《貸し出し方法》

ビデオ・パネルは関係機関に対し、貸し出しを行っています。
ご利用の際は、お電話で申し込んでください。
郵送の場合の送料は、ご負担ください。

兵庫県精神保健福祉センター年報（令和4年度）

発行：兵庫県精神保健福祉センター

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2

TEL (078) 252-4980 (代)